

令和4年9月定例会
総務政策分科会会議録
令和4年9月28日～30日

場 所 第2委員会室

令和4年9月28日(水曜日)

午後0時59分開会

会議に付託された議案等

○議案第24号 令和3年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

○報告事項

・令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び
資金不足比率について

出席委員(7人)

主	査	日高博之
副主	査	日高利夫
委	員	星原透
委	員	外山衛
委	員	太田清海
委	員	井上紀代子
委	員	有岡浩一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総務部長	渡辺善敬
危機管理統括監	横山直樹
総務部次長 (総務・市町村担当)	小牧直裕
総務部次長 (財務担当)	児玉憲明
危機管理局長 兼危機管理課長	松野義直
総務課長	渡邊世津子
人事課長	川畑敏彦
行政改革推進室長	壺岐さおり
財政課長	高妻克明

財産総合管理課長	鹿島寛俊
税務課長	満留芳文
市町村課長	児玉洋一
総務事務センター課長	朝稲晃
消防保安課長	寺田健一

事務局職員出席者

議事課主査	牛ノ濱晋也
総務課主事	大島采香

○日高主査 ただいまから決算特別委員会総務
政策分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。

分科会の日程については、お手元に配付の日
程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、そのように決定いたし
ます。

次に、本日開催されました主査会における協
議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであり
ます。

お手元の分科会審査説明要領により行います
が、決算事項別の説明は目の執行残が100万円以
上のも及び執行率が90%未満のものについて、
また主要施策の成果は、主なものについて説明
があると思いますので、審査に当たりましては
よろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた
場合についてですが、他の分科会との時間調整
を行った上で質疑の場を設けることとする旨、
確認がなされましたので、よろしく願いいた
します。

最後に、審査の進め方についてですが、総合
政策部のみ2班編成とし、班ごとに説明及び委

員質疑を行い、最後に部全体の総括質疑を行いたいと存じます。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

午後1時2分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和3年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○渡辺総務部長 まず、説明に入らせていただく前に、台風第14号の被害等につきまして、本県では早期に災害対策本部を立ち上げまして、災害が発生するおそれがある段階から、全市町村に対して災害救助法を適用するなど、早期の対応に努めてまいりました。

しかし、過去に経験したことがない猛烈な風雨により、本県に甚大な被害が出ているものと認識しております。現在、全庁を挙げて被害の全容把握とともに、復旧に向けた取組を行っております。

また、先日、内閣府の防災担当大臣、総務大臣に現場視察に来ていただきまして、県議会からは、コロナ禍で人数制限をとということで、代表して中野議長に御同行いただきまして、財政支援等を要望したところでございます。おかげをもちまして、普通交付税を繰り上げて交付することが26日に決定されました。

県としましては、被災地における県民の生活や経済活動が一日でも早く回復できるよう、引き続き市町村、関係機関、庁内各部局連携しながら、全力で取り組んでまいります。

それでは、今回御審議いただきます令和3年

度決算につきまして、お手元に配付いたしております主要施策の成果に関する報告書及び令和3年度決算特別委員会資料に基づきまして御説明申し上げます。

まず、令和3年度一般会計決算の概要につきまして、お手元の主要施策の成果に関する報告書の1ページをお願いいたします。

令和3年度の決算額は、歳入が7,298億2,673万7,000円、歳出が7,169億9,000万5,000円となっており、歳入、歳出ともに前年度を上回っております。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支につきましては、128億3,673万2,000円となっております。また、この形式収支から、令和4年度へ繰り越すべき財源76億3,696万1,000円を差し引いた実質収支は、51億9,977万1,000円の黒字となっております。

なお、前年度の実質収支との差である単年度収支につきましては、51億8,569万9,000円の赤字となっております。

次に、お手元の令和3年度決算特別委員会資料の10ページをお願いします。

総合計画に基づく総務部の施策体系につきまして、その概要を御説明いたします。

まず、施策の柱、連携・絆の構築による魅力ある地域づくりについてであります。

県・市町村連携推進では、行政サービスの充実に向けた広域的な仕組みづくりに対し支援を行うなど、県と市町村及び市町村間の連携を推進したところであります。

次に、多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。

上から6つ目の新規事業、大規模災害に備えた燃料備蓄・供給体制整備では、救助活動拠点等に移動式の燃料給油機を2か所設置すると

もに、防災救急ヘリコプター用備蓄燃料庫の設計を行ったところであります。

次に、その下の大規模災害時における物資の安定供給調査では、災害発生後3日目までの初動期において、物資を効率的に避難所に供給できるよう、備蓄場所、備蓄数量等の調査を行ったところであります。

次に、下から2つ目の消防指令業務共同化調査では、県内の消防長で構成される宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会の協議にオブザーバーとして参加するとともに、協議・検討に必要な基礎資料を作成して市町村及び各消防本部等に提供したところであります。

次に、商業・サービス業の振興についてであります。

RPAソフトによる県税業務働き方改革推進事業では、令和元年度から開始したRPAによる業務の自動化・効率化を継続し、職員の負担軽減及び県民の利便性向上を図ったところであります。

最後に、老朽化した施設の再整備と余剰空間の有効活用についてであります。

宮崎県東京ビル再整備(アドバイザー業務)でございますが、再整備を行う民間業者の公募・選定に向け、募集要項等の作成を行ったところであります。

次に、11ページを御覧ください。

総務部の令和3年度歳出決算の状況についてであります。

一番下の段の総務部合計の欄になりますが、一般会計と特別会計を合わせまして予算額が2,829億9,737万5,063円、支出済額が2,809億3,994万8,437円、翌年度への繰越額が4億6,952万9,000円、不用額が15億8,789万7,626円となります。

また、執行率は99.3%、翌年度への繰越額を含めた執行率は99.4%であります。

次に、監査における指摘事項等についてであります。

資料の33ページであります。

総務部に係る監査結果報告書指摘事項等におきまして、2件の注意事項を受けております。また、お手元の令和3年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書において、県税収入確保についての意見・要望事項がありました。

以上、概要を御説明いたしました。各課ごとの決算内容、主要施策の成果に関する報告等につきましては、危機管理局長及び担当課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○高妻財政課長 令和3年度の一般会計決算の概要について御説明いたします。

決算特別委員会資料の1ページを御覧ください。

令和3年度一般会計歳入決算の状況についてであります。

まず、県税は1,076億4,519万6,000円で、増減の欄にありますとおり、対前年度70億3,000万円余、7.0%の増となっております。

次に、一番下ですが、地方消費税清算金は528億6,262万8,000円で、対前年度41億8,000万円余、8.6%の増となっております。県税及び地方消費税清算金の詳細につきましては、後ほど税務課長より御説明いたします。

2ページをお開きください。

一番上の地方譲与税は199億9,650万1,000円で、対前年度18億円余、10.3%の増であります。これは、区分の列の4つ目にあります特別法人事業譲与税の増等によるものであります。

1つ飛びまして、地方交付税ですが、2,049

億5,163万9,000円で、対前年度181億3,000万円余、9.7%の増であります。これは、普通交付税の増等によるものであります。

1つ飛びまして、分担金及び負担金ですが、20億2,992万6,000円で、対前年度29億7,000万円余、59.5%の減であります。これは、令和2年度に土地改良事業に係る市町村負担金の一括償還が行われたことが要因となっております。

次に、3ページを御覧ください。

一番上の国庫支出金は1,541億1,886万2,000円で、対前年度40億円余、2.7%の増であります。これは、右端の説明欄の3つ目でございますが、新型コロナ対策事業に伴う臨時交付金や、その3つ下の地域観光事業支援費、さらにその下の社会資本整備総合交付金の増等によるものであります。

一番下の寄附金ですが、3億1,458万7,000円で、対前年度1億円余、25.4%の減であります。これは、新型コロナ宮崎復興応援寄附金の減等によるものであります。

次に、4ページをお開きください。

一番上の繰入金は、240億6,383万円で、対前年度41億2,000万円余、14.6%の減であります。これは、説明欄の2つ目、財政調整積立金からの繰入金の減等によるものです。

1つ飛びまして、諸収入は491億6,487万6,000円で、対前年度125億8,000万円余、20.4%の減であります。これは、中小企業融資制度の貸付金の元利収入の減によるものであります。

次の県債でございますが、857億2,251万6,000円で、対前年度58億2,000万円余、7.3%の増であります。これは、区分の欄の3つ目、臨時財政対策債の増等によるものであります。

次に、5ページを御覧ください。

収入未済額の状況であります。

表の一番下の計の欄を御覧いただきますと、令和3年度の計は12億8,389万9,000円であり、対前年度2億2,000万円余、14.9%の減であります。これは、県税の収入未済額の減少等によるものであります。

歳入決算については以上であります。

次に、6ページをお開きください。

県債残高と財政関係2基金の残高等の状況であります。

まず、一番上のグラフですが、折れ線グラフの上の線が県債残高の全体額で、下の線が臨時財政対策債等を除いた実質的な県債残高です。これまで両方のラインともに減少傾向で推移しておりましたが、令和元年度からは、実質的な県債残高が増に転じまして、令和2年度からは、県債残高全体も増加に転じております。これは、防災・減災、国土強靱化に係る公共事業の増加によるものであります。

次に、中央のグラフです。

折れ線が財政関係2基金の残高であります。

ここ数年、440億円程度で安定的に確保してまいりましたが、令和3年度末の残高は587億円となっております。これは、令和4年度から令和6年度までの地方交付税の約100億円程度の減額精算に備える必要がありますので、財政調整積立金に多く積み立てたこと等によるものであります。

また、下のグラフは経常収支比率の推移を示しております。

経常収支比率が高いほど財政構造が硬直化していることを示しておりますが、令和3年度は、臨時財政対策債と合わせた実質的な交付税が増えたことなどによりまして、経常的な歳入が増加しておりまして、対前年度8.8ポイント低下し、83.7%となっております。

次に、8ページでございます。

第3、地方公共団体財政健全化法に基づく報告であります。

令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明いたします。

まず、1の(1)総合意見を御覧ください。

表の健全化判断比率の4つの指標でございます。

①実質赤字比率は、一般会計と特別会計に赤字額がある場合に、また②連結実質赤字比率は、さらに公営企業会計まで合わせて赤字がある場合に比率を算出するものでありますけれども、いずれも赤字は発生しておりません。

③実質公債費比率は、一般会計等の公債費と公営企業債の償還に対する繰出金を加えた実質的な公債費を県の経常的な収入である標準財政規模等で割った数字で、前年度と同じ10.6%であります。

④将来負担比率は、一般会計・特別会計、公営企業会計に、さらに出資法人の負債など、将来、県の負担となる可能性があるものを含めた負債の総額から債務の償還に充てることのできる基金等の額を差し引いた額を、県の経常的な歳入等で割った数字でありまして、95.7%であります。前年度と比べて7.9ポイント低下しております。

これら4つの指標は、いずれも右側の欄の早期健全化基準を下回っておりまして、監査委員の審査意見は、(3)是正改善を要する事項のとおり、「特に指摘すべき事項はない」であります。

次に、2の資金不足比率審査意見書についてであります。

8ページの下の方、2の(1)総合意見を御覧ください。

資金不足比率は、各公営企業会計に資金不足

が生じた場合に比率を算出いたしますが、いずれの会計も資金不足は発生しておりません。

監査委員の審査意見は、9ページの上の方、(3)是正改善を要する事項のとおり、「特に指摘すべき事項はない」であります。

次に、令和3年度主要施策の成果に関する報告書の3ページをお願いいたします。

3、歳出決算の概要についてであります。

まず、(1)款別の表の令和3年度が一番下の合計欄を御覧ください。

歳出決算額は7,169億9,000万5,000円で、対前年度は、一番右端にございますが、4.4%の増となっております。

表と表の下の特徴の欄に記述しております言葉を使いながら説明させていただきます。

表の区分の2つ目、総務費は、対前年度約185億円、28.6%の増となっております。これは、県債管理基金等の積立金の増等によるものであります。

次に、1つ飛んで、衛生費でございます。対前年度約166億円、38.4%の増となっております。これは、新型コロナ対策費の増等によるものであります。

次に、その4つ下、土木費ですが、対前年度約46億円、5.3%の増となっております。これは、国土強靱化対策事業費の増等によるものであります。

次に、一番下の諸支出金は、対前年度約44億円、9.4%の増となっております。これは、市町村への地方消費税交付金の増等によるものであります。

次に、4ページを御覧ください。

歳出決算の(2)性質別の状況であります。

一番上の義務的経費は、全体では、対前年度約30億円、1.3%の減となっております。これは、

公債費の減等によるものであります。

次に、投資的経費は、全体では、前年度比約67億円、5.2%の増となっております。これは、普通建設事業費の補助事業費の増などによるものであります。

最後に、その他の経費は、全体では前年度比約266億円、8.4%の増となっております。これは、補助費等とその下の積立金の増によるものですけれども、補助費等はコロナ対策等に伴う県内事業者への協力金の増、積立金は、県債管理基金への積立金の増によるものであります。

歳出決算の概要については以上でございます。

最後に、資料にはございませんが、今後の財政運営について述べさせていただきます。

本県財政は、自主財源に乏しく、地方交付税等に大きく依存する脆弱な構造であります。今後も社会保障関係費をはじめ、コロナ対策、原油価格・物価高騰対策、国土強靱化や施設の老朽化対策など、多額の財政需要が見込まれております。

しかしながら、このような中にありましても、人口減少など本県の抱える重要課題に的確に対応し、将来を見据えた施策を積極的に推進していく必要がございます。

このため、今後とも常に財政健全化に努め、臨期の需要にも対応できるよう、引き続きしっかりと財政運営してまいりたいと考えております。

○満留税務課長 県税及び地方消費税清算金の決算につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の7ページをお開きください。

令和3年度の県税歳入決算は、表の一番上の県税計の欄にありますように、最終予算額1,059億7,000万円に対しまして、調定額が1,087

億3,922万4,000円、収入済額が1,076億4,519万6,000円となっております。収入済額の対前年度比は107.0%となっており、最終予算額に対しましては、すぐ右のC-Aの欄にありますように16億7,519万6,000円の増となっております。

さらに、その右のDの欄になりますが、不納欠損額は1億1,790万4,000円、還付未済額がEの欄で12万6,000円、収入未済額は、その右隣ですが、9億7,625万円となっており、この表にはございませんが、前年度より1億8,111万7,000円減少しております。一番右端の徴収率につきましては99.0%となり、前年度を0.2ポイント上回ったところであります。

次に、歳入増減の主な内容について御説明いたします。

資料の1ページにお戻りください。

県税収入全体では、この表の中ほどの列、増減の欄にありますように、前年度と比較しまして、金額で70億3,497万3,000円、率にして7.0%の増となっております。

主な税目の増減についてですが、まず個人県民税につきまして、前年度と比較しますと、6億511万9,000円の増となっております。個人県民税の中には、市町村が住民税として市町村民税と合わせて賦課徴収している均等割、所得割と、県が賦課徴収を行っている株式等の配当に対して課税される配当割、株式の譲渡所得等に対して課税されている株式等譲渡所得割の3つが含まれておりまして、今回の増収の主な要因は、企業業績が堅調に推移したことにより配当割が増となったこと、また株式市場が堅調であったことにより株式等譲渡所得割が増となったことによるものであります。

次に、法人県民税につきましては1億5,554万円の減となっております。これは、主に法人税

割の税率引下げによるものであります。

次に、中ほどにある事業税のうち、法人事業税につきましては45億6,917万6,000円の増となっております。これは、金融・保険業、卸売・小売業を中心とした法人所得が堅調に推移したことなどによるものであります。

次に、県税の一番下、軽油引取税につきましては2億4,960万円の増となっております。これは、貨物輸送量の増などによるものであります。

その他の税目につきましては、記載のとおりであります。

最後に、地方消費税清算金についてであります。一番下の欄を御覧ください。

これは、全国で納付されました消費税のうち、地方消費税分を最終消費地へ帰属させるために、都道府県間で清算を行うものであります。令和3年度の清算金収入は528億6,262万8,000円で、前年度に比べ、金額で41億8,815万円、率にして8.6%の増となっております。

これは、清算対象となる地方消費税が増加したことによるものであります。

○渡邊総務課長 総務課の歳出決算状況について御説明いたします。

令和3年度決算特別委員会資料の11ページをお開きください。

歳出決算課別集計表のうち、総務課の決算額は、予算額2億9,674万円に対して支出済額は2億9,147万331円、不用額は526万9,669円、執行率は98.2%です。

次に、目における不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

なお、この後の各課の説明におきましても、同様の説明とさせていただきます。

12ページをお開きください。

まず、表の上から3段目、(目)一般管理費の不用額136万8,520円です。これは、主に備品購入費において、総務部内各所属の突発的な需要に対応するための経費や報酬等における会計年度任用職員の人件費などの執行残です。

次に、ページ中ほどの(目)文書費の不用額390万1,149円です。これは、主に需用費において、総務課所管の印刷室の運営事務費などの執行残です。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

○川畑人事課長 人事課の歳出決算の状況について御説明いたします。

委員会資料の11ページにお戻りください。

人事課につきましては、表の上から2段目になります。予算額50億4,506万9,000円、支出済額48億5,783万3,788円、翌年度繰越額1,403万円、不用額1億7,320万5,212円となっております。執行率は96.3%であります。翌年度繰越額を含めると、その上の括弧内にあります96.6%となります。

次に、主な不用額について御説明いたします。

13ページをお願いいたします。

表の上から3段目、(目)一般管理費の不用額が9,481万9,109円であります。その主なものは、職員手当等の6,565万9,876円ですが、これは、主に職員の時間外勤務手当の執行残であります。各部局の時間外勤務手当の予算不足に備えまして、人事課で一括計上している予算であります。自然災害や家畜伝染病などの不測の事態に備えまして、年度末まで予算を確保しておく必要がありますことから、執行残となったものであります。

次に、14ページを御覧ください。

(目)人事管理費の不用額7,838万6,103円で

あります。その主なものは、職員手当等の6,745万9,926円ですが、これは、職員の退職手当の執行残であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

○高妻財政課長 財政課の歳出決算の状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の18ページを御覧ください。

一般会計及び公債管理特別会計を合計した財政課の決算は、一番下、計の欄のとおり、予算額2,149億2,699万3,374円に対し、支出済額は2,142億6,149万4,571円であり、不用額は6億6,549万8,803円、執行率は99.7%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。

15ページをお開きください。

まず、一般会計であります。

上から3段目の(目)一般管理費の欄になりますが、不用額が6億3,330万4,342円となっております。その理由としましては、財政課の一般管理費には、財政課の事務費のほかに共通経費を計上しております。この経費は、各部局に計上している予算について、正確な見込みが困難なもの等もございますので、そうした状況に対応するためのものでありまして、例えば国庫補助金の返還が生じた場合などに財政課から予算を分任して執行するというものであります。

また、この経費の性格上、年度末まで確保しておく必要がございます。財政課の不用額のほとんどは、この共通経費の執行残であります。

次に、16ページをお開きください。

一番上の(目)財政管理費の執行率89.2%につきましては、財政課職員の普通旅費などの執行残によるものであります。

次に、17ページを御覧ください。

予備費は、例えば訴えの提起など、年度途中の不測の事態により予定外の支出が必要となった場合などに対応する経費であります。当初予算額で1億円を計上しておりましたが、このうち令和3年度中に6,845万3,626円を他の予算科目に充用いたしました。その結果、残額の3,154万6,374円が不用額となっております。

予備費の充用の内訳につきましては、右の説明欄のとおりであります。①訴訟に伴う弁護士への着手金や謝金、②歳出予算不足によるものとして、例えば昨年8月のまん延防止等重点措置の適用により緊急に行いましたワクチン接種の広報の経費でありますとか、2月の定例会閉会後に受託事業の歳出予算の不足が判明した経費などに充用しております、合わせて20件となっております。

次に、18ページをお開きください。

公債管理特別会計であります。

一般会計からの繰出金などにより、県債の元金と利子の償還等を行うものであります。

(款)総務費の(目)積立金、その下の(款)公債費のいずれの目も100万円以上の不用額及び執行率90%未満のものはありません。なお、歳入歳出決算審査意見書における指摘要望事項はございません。

○鹿島財産総合管理課長 財産総合管理課の歳出決算状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページへお戻りください。

上から4段目になりますが、財産総合管理課の決算額は、予算額25億3,668万9,000円に対しまして、支出済額は21億202万5,124円、翌年度繰越額は1億8,674万9,000円、不用額は2億4,791万4,876円となっております。執行率

は82.9%でございますが、翌年度繰越額を含めると、その上の括弧にありますとおり90.2%となります。

次に、主な不用額の内容について御説明いたします。

19ページをお開きください。

ページ中ほどの(目)財産管理費の不用額1億7,902万4,087円でございます。主なものとしたしましては、まず中ほどの需用費1,429万6,219円は、本庁舎・各総合庁舎の非常時に使用する発電機等の電気設備燃料費の執行残であります。

その2つ下の委託料4,271万2,778円は、庁舎の清掃警備や機械設備修繕関係の委託等の執行残であります。

それから、下から3段目の工事請負費1億1,963万6,940円は、BCP対策事業及び庁舎の修繕工事に伴う執行残であります。

一番下の負担金・補助及び交付金127万1,158円は、区分所有しております企業局庁舎2階の管理業務経費等の執行残であります。

20ページを御覧ください。

(目)県有施設災害復旧費の不用額6,837万5,362円は、災害等により被災した県有施設の補修・復旧経費の執行残であります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の67ページを御覧ください。

2の安全な暮らしが確保される社会の(1)多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。これは、非常時における県庁舎の行政機能を維持するため、電力等のライフライン確保に必要な対策等を行う事業であり、平成28年度から実施しているものであります。主な実績内容等としましては、1号館

の受電設備等の改修を実施したところでございます。

次に、68ページを御覧ください。

1、その他(県政一般)の(1)老朽化した施設の再整備と余剰空間の有効活用についてあります。これは、老朽化しております宮崎県東京ビルについて、民間活用により再整備し、将来にわたって県政発展を支える機能を維持するための事業であり、主な事業内容としたしましては、東京ビル再整備を行う民間事業者の公募・選定のための募集要項等をアドバイザーの知見を基に作成したところであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

○満留税務課長 税務課の歳出決算の状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページをお開きください。

税務課の計は、表の上から5段目にありますとおり、予算額552億4,910万3,919円、支出済額550億9,467万1,969円、不用額1億5,443万1,950円で、執行率は99.7%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。

委員会資料の21ページをお開きください。

最初の(目)税務総務費でございます。不用額は1億2,266万9,752円となっております。これは、主に過年度に納められた県税を還付するための経費である償還金の執行額が見込みを下回ったことによる執行残であります。

次の(目)賦課徴収費であります。不用額は1,605万4,608円となっております。これは、県税・総務事務所及び税務課において執行しております県税の賦課徴収に要する納税通知書の印刷や郵送料などの事務費の執行残であります。

次に、22ページを御覧ください。

一番上の(目)利子割交付金であります。不用額は238万8,000円となっております。

その下、(目)配当割交付金であります。不用額は884万円となっております。

次に、3つ下、(目)ゴルフ場利用税交付金であります。不用額は419万2,112円となっております。

これら交付金は、税収に基づき一定割合を市町村に交付するものでありますが、いずれも税収が見込みを下回ったために執行残が生じたものでございます。

歳出決算の状況に関する説明は以上であります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の69ページをお開きください。

産業づくりの1、創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会の(1)商業・サービス業の振興であります。

施策推進のための事業及び実績について御説明いたします。

RPAソフトによる県税業務働き方改革推進であります。これは、RPAを導入して、住民基本台帳ネットワーク連携による税務システム登録情報の自動入力及び電子申請システムによる住所変更手続データの自動入力を行ったものであります。

施策の成果等としましては、これらの作業を自動化したことにより、事務処理の省力化・業務の効率化を図ることができました。

令和2年2月から運用を開始しました電子申請システムによる住所変更手続データの自動入力につきましては、令和3年度の住所変更手続全体の半数を超える622件を自動化したところで

あります。自動化によって職員の負担軽減となるほか、書面による手続で発生するやり取りが最小限となるため、県民の利便性向上にもつながっているものと考えております。

今後とも県税業務において、業務改善を図りつつ、RPAに適した業務の自動化・効率化を進め、県民の利便性向上及び県内のICTの浸透に努めてまいります。

次に、歳入歳出決算審査意見書で審査の意見がありましたので、御説明いたします。

令和3年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の5ページをお開きください。

4、収入の確保についての(1)県税収入の確保についてであります。

上から5行目の県税の収入未済額のところになりますが、「県税の収入未済額9億7,625万円のうち、個人県民税は6億7,184万4,000円となっており、今後とも、個々の納税者の状況に配慮しつつ、賦課徴収を行う市町村との連携を密にして、効果的な徴収対策を講じられるよう要望する」との御意見でありました。

個人県民税は、県税の収入額のうち約3割を占めておりますが、収入未済額では、県税全体の69%となっております。このため、賦課徴収権を持つ市町村の徴収業務の促進のため、各県税・総務事務所におきまして、徴収担当職員の併任人事交流や市町村からの徴取引継ぎ、管内市町村との合同徴収対策会議等を実施するとともに、特別徴収制度の適正化の推進を図るなど、収入未済額圧縮に取り組んでいるところであります。

今後とも個々の納税者の状況に配慮しつつ、市町村とさらなる連携強化を図りながら、収入未済額の圧縮に努めてまいります。

○児玉市町村課長 市町村課の歳出決算の状況

につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページをお開きください。

市町村課につきましては、表の中ほどであります。予算額21億6,604万770円、支出済額20億5,155万3,399円、不用額1億1,448万7,371円で、執行率は94.7%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。24ページをお開きください。

上から2段目、(目)市町村連絡調整費の不用額233万1,506円であります。これは、主に(節)の欄の上から6段目の旅費でありまして、各種会議等がコロナの影響で開催されなかったことなどによるものであります。

次に、26ページでございます。

(目)衆議院議員選挙費の不用額1億948万4,145円であります。主なものは、(節)の欄の一番下の段、負担金・補助及び交付金であります。これは、投票所設置などに係る経費として各市町村に交付する市町村交付金が見込みを下回ったことなどによるものであります。なお、衆議院議員選挙費は、全額国費であります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

令和3年度主要施策の成果に関する報告書の70ページをお開きください。

くらしづくりの1、安心して生活できる社会の(1)連携・絆の構築による魅力ある地域づくりについてであります。

施策推進のための主な事業及び実績について御説明いたします。

県・市町村連携推進であります。これは、県と市町村及び市町村間の連携・協働を推進するため、行政サービスの充実に向けた広域的な仕組みづくりに対し、支援を行ったものであり

ます。

また、知事と市町村長等とが本県や地域の課題について意見交換を行います宮崎県・市町村連携推進会議や役場でスクラム談義を開催したところであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

○朝稲総務事務センター課長 総務事務センターの歳出決算の状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページをお開きください。

総務事務センターは、表の中ほどに記載しておりますとおり、予算額6億8,994万6,000円、支出済額6億8,075万9,880円、不用額は918万6,120円、執行率は98.7%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。27ページをお開きください。

上から3段目の(目)一般管理費でございます。右から3列目の不用額が276万4,938円となっております。これは、本庁及び県税・総務事務所の各総務事務センターの人件費及び事務運営費の執行残でございます。

次に、その下の段、(目)人事管理費でございます。右から3列目の不用額が436万7,054円となっております。これは、健康管理事業や職員の福利厚生事業に係る経費及び事務運営費の執行残となっております。

28ページをお開きください。

下段の(目)恩給及び退職年金費でございます。右から3列目の不用額が173万9,194円となっております。これは、元警察職員に係る恩給等の執行残でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

○松野危機管理局長 危機管理課の歳出決算の

状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページをお開きください。

一般会計の下から2段目の行にありますとおり、予算額7億37万5,000円、支出済額5億22万9,901円、翌年度繰越額1,000万円、不用額1億9,014万5,099円、執行率は71.4%、翌年度繰越額を含めると、72.9%となっております。

主な不用額について御説明いたします。

29ページをお開きください。

中ほどの(目)防災総務費の不用額は1,806万2,532円となっております。不用額の主な理由ではありますが、(節)の欄の中ほどに委託料がありますけれども、不用額651万3,793円は、防災関係の各種啓発業務委託の執行残や、例年予算計上しております、えびの高原周辺の火山ガス測定におきまして、噴火が起きた場合に備えて計上している測定費用が不用となったものであります。

また、下から3段目の負担金・補助及び交付金の不用額229万3,000円は、市町村が行う避難場所などの整備に対する補助金等の額の確定に伴い、不用となったものであります。

続きまして、30ページを御覧ください。

上の段の(目)消防連絡調整費の執行率が41%となっておりますが、これは、林野火災発生時に使用する防災ヘリの空中消火用バケツが損傷した場合に備え、予算計上していた修繕費用が不用となったものであります。

その下の(目)救助費であります。不用額は1億7,183万3,147円、執行率が10.5%となっております。不用額の主な理由ではありますが、例年、災害救助法が適用されるような大規模災害が発生した場合の備えとして予算計上しているもので、上から2段目の需用費は、救助物資の

購入経費を計上しており、また下から2段目の負担金は、市町村が避難所運営や仮設住宅を設置した場合における費用の負担金を計上しております。

一番下の積立金は、災害救助基金を取り崩した場合の積立金を計上しておりましたが、どちらも災害救助法が適用となる災害の発生がなかったことから、不用となったものであります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の71ページをお開きください。

危機管理課では、2、安全な暮らしが確保される社会を目標としまして、(1)多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりに取り組んだところであります。

施策推進のための主な事業及び実績について御説明いたします。

まず、改善事業、自助・共助・公助で命を守ろう!防災力強化につきましては、宮崎県防災の日や防災週間に合わせて、ポスターやCM等による啓発を行うとともに、11月5日の津波防災の日には、県民一斉防災行動訓練「みやざきシェイクアウト」を、また東日本大震災が発生した3月には、ポスターやCMに加え、災害体験イベントを実施し、県民の平時からの備えや災害時の適切な行動を促したところであります。

さらに、地域防災力向上に係る支援といたしまして、県内各地で防災士養成研修や防災士による出前講座等を行うとともに、公助力の強化に係る事業として、市町村職員を対象に災害応急業務や家屋被害認定研修を実施したところであります。

72ページをお開きください。

一番上の総合防災訓練強化につきましては、

新型コロナの影響で実動的な防災訓練は実施できませんでしたが、伝達参集訓練に加え、防災庁舎の新たな施設や設備を活用した図上訓練を行い、防災体制の強化を図ったところでありませ

す。次に、3段目の大規模災害に備えた減災・応急体制強化支援につきましては、南海トラフ地震等に備え、市町村が行う避難場所等の整備や避難訓練の実施、津波避難施設の整備等に対する支援を行い、津波から人命を守るための取組を行ったところでありませ

す。次の新規事業、大規模災害に備えた燃料備蓄・供給体制整備であります。大規模災害時における給油所の被災や燃料不足に備え、救助活動拠点等に災害時専用臨時設置給油設備、いわゆる移動式の燃料給油装置を2か所に設置するとともに、防災救急ヘリコプター用備蓄燃料庫の整備に係る設計を行いました。

最後に、新規事業、大規模災害時における物資の安定供給調査であります。大規模災害が発生した場合に備え、発生後3日目までの初動期において、物資を効率的に避難所に供給できるよう、備蓄場所、備蓄数量等の調査を行い、県が確保すべき備蓄数量や備蓄体制の在り方に関するデータを得ることができました。

73ページを御覧ください。

施策の進捗状況であります。令和3年度におきましては、災害に対する備えをしている人の割合は52.3%、自主防災組織活動カバー率は87%、県内の防災士の数は6,147人となっております。今後も引き続き目標値に向かって取り組んでまいりたいと考えております。

施策の成果等につきましては、ただいまの事業の説明と重複しますので、説明は省略させていただきます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

○寺田消防保安課長 消防保安課の決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料11ページをお開きください。

消防保安課は、表の一般会計の一番下の欄にありますとおり、予算額13億8,641万8,000円、支出済額10億9,990万9,474円、翌年度繰越額2億5,875万円、不用額2,775万8,526円、執行率79.3%、翌年度繰越額を含めると98.0%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。

決算特別委員会資料の31ページをお開きください。

(目) 防災総務費の不用額は1,557万983円となっております。不用額の主な理由であります。 (節) 需用費の不用額433万39円は、防災救急ヘリコプターの燃料費や航空センターの電気代、資機材費などの執行残、次に4段下の工事請負費の不用額104万4,778円は、防災行政無線の設備改修費の執行残、また2段下、(節) 負担金・補助及び交付金の不用額656万117円は、市町村等が実施しております消防資機材の整備に対する補助金の額の確定などによるものであります。

32ページをお開きください。

一番上の段、(目) 消防連絡調整費の不用額は1,179万7,288円となっております。不用額の主な理由であります。 (節) 委託料の不用額846万7,737円は、危険物取扱者及び消防設備士の免状交付において、見込んでいた件数より実績が少なかったことなどによる執行残であります。

続きまして、主要施策の成果につきまして御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の74ページをお開きください。

消防保安課では、2、安全な暮らしが確保される社会を目標としまして、(1)多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりに取り組んできたところであります。

施策推進のための主な事業及び実績について御説明いたします。

防災行政無線管理につきましては、防災行政無線設備の維持管理や保守を行うとともに、移動式の映像伝送設備の整備を行ったところであります。

次に、航空消防防災推進につきましては、防災救急ヘリコプターによる山岳・海難事故の捜索や救助、林野火災の消火等を行い、合計で134回運航しております。

また、令和3年度は、ヘリコプターの運航が一定時間を経過したことから、点検整備を実施したところであります。

75ページを御覧ください。

改善事業、みやざき消防団加入・定着促進につきましては、消防団の活性化や消防団員の確保対策として、若手消防団員や女性消防団員による意見交換会を開催したほか、消防団の広報誌や加入促進のチラシを市町村や高等学校等に配布しております。

令和4年4月1日時点の消防団員数は、県全体で1万3,671人で、前年より300人減少しておりますが、消防団は、地域防災の重要な役割を担っております。このため、今後も引き続き消防団員確保のための取組を推進してまいります。

次に、改善事業、みやざき消防力強化・支援につきましては、消防力の強化を図るため、市町村等が実施しております消防資機材の整備等に対して補助するとともに、消防学校に災害時

の建物倒壊を想定した瓦礫救助訓練場を整備したところであります。

次に、新規事業、消防指令業務共同化調査であります。消防指令業務の共同化につきましては、県内の消防本部の長で構成される共同運用検討委員会に、県もオブザーバーとして参加しているところでありますが、検討するに当たり必要な基礎資料を作成し、提供する必要があるため、本事業において、ハード整備に要する費用や運用体制等に関する調査を行ったところであります。

76ページの施策の成果等につきましては、ただいまの事業の説明と重複しますので、説明は省略させていただきます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

○日高主査 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○太田委員 委員会資料の17ページ、財政課の予算額の一番上の(款)予備費の当初予算額1億円というのは、どういう考えの下に、このくらいの額だと積算しているのでしょうか。

○高妻財政課長 経験則上、1億円ということで、過去からずっと計上させていただいております。これに対して法令上、幾らにせよといった規定があるものではありません。

例えば、国家予算の場合でありますと、ずっと5,000億円で置いております。ここ数年は、コロナ対応等がございまして5兆円を別に置いたりはされますが、基本的なところは、国もずっと変えておりませんで、本県もこれで不足したということはありません。

○太田委員 はい、分かりました。

委員会資料の12ページ、総務課の(目)一般管理費の備品購入費50万円について、聞き取れ

なかったものですから、もう一度説明をお願いします。

○渡邊総務課長 この備品購入費につきましては、総務部内の出先も含めまして、各所属の突発的な需要に対応するために50万円をあらかじめ総務課で予算措置しているものです。年度末までに突発的に備品を買うという事情が出てまいりませんでしたので、今回執行残として残りました。

○太田委員 委員会資料の19ページの財産総合管理課で、(目)財産管理費の委託料が残ったわけですが、これは何か清掃業務という説明がありました。

清掃というと、いろんな福祉関係の人たちが対応されている感じもするので、執行残が残らないような形で対応されるところもあるんじゃないかなと思いましたが、4,000万円以上残ったというのは入札の結果でしょうか、その辺はどうでしょうか。

○鹿島財産総合管理課長 この不用額4,200万円余ですけれども、主なものとしては、清掃警備の入札の執行残ということで説明させていただきました。

実際の清掃警備の入札での執行残は約1,000万円余ということで、そのほかにもいろいろと機械整備、設備の委託とか、もろもろございまして、そのトータルが4,200万円となっております。

清掃警備の委託につきましては、入札で行っているんですけれども、基本的には入札参加資格登録をしていただいた業者を対象に入札を執行しております。福祉関係を優先するといった要件は今のところ入っておりません。そういった意味で、広く入札をかけている状況でございます。

○太田委員 はい、分かりました。

私の経験で、県病院に入院したときに、福祉施設の人たちが清掃に来ておられて、その先入観があって聞いてしまったかもしれませんが、平等にされているということで了解いたしました。

次に、主要施策の成果に関する報告書の70ページの市町村課で、知事と市町村職員との意見交換——スクラム談義をやったとのことでしたが、ジャンルによっては、対象者が市町村の企画課とか、税務課とか、農村整備課とか、いろいろあるかと思いますが、どういう対象者が来られているのでしょうか。また、成果についても教えてください。

○児玉市町村課長 役場でスクラム談義という名称で、昨年度は、東児湯ブロックと北諸県ブロックの2か所で開催したんですけれども、参加したのは市町村の若手職員です。

東児湯ブロックは、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、北諸県ブロックは、都城市、三股町のそれぞれ若手の職員に出席いただきました。

テーマが2つありまして、1つは県が設定した「若者にとって魅力ある地域づくりとは」というテーマで、もう1つが「自治体の未来を担うこれからの市町村職員とは」というテーマで、時間にして約1時間なんですけれども、知事と市町村の役場の職員が意見交換を行いました。

ユニークな発想というか、ざっくばらんに意見が出まして、非常に充実した意見交換になりました。これについては、場を変えて懇親会も行い、お互いの懇親を深めたところです。市町村の職員にとっては、直接知事と意見交換する、自分の意見を述べる場というのがないものから、職員にとっても非常によい経験になったのかなと思います。

また、知事としても、日頃聞けない、現場の意見を聞けたというところで、双方にとって非常によい意見交換になったと考えています。

○**太田委員** 市町村の職員は知事にはなかなか会えないから、こういう形をできるだけ取っていただくといいかなと思います。

○**有岡委員** 主要施策の成果に関する報告書の75ページの消防保安課ですが、若手女性消防団員との意見交換会をされたということで、現在の課題として、地元消防団員の定数割れということもあるものですから、まず1点、どのような意見があったのかをお尋ねしたいと思います。

我々の認識では、働く企業側の理解が得られると、消防団に参加しやすいとか、いろいろ課題があるのかなと思ったものですから、まずそういった課題解決のための意見交換会の何か情報がありましたらお尋ねしたいと思います。

○**寺田消防保安課長** まず、消防団に加入してよかったという意見なんですけど、様々な業種の人や地域住民との交流ができたとか、防災や応急手当の知識を身につけることができたというものがございました。

また、一方、改善すべき点ということで、消防操法大会に向けた姿勢等の訓練ばかりではなく、有事に機能する実践的な訓練をしてほしいというものや飲み会が多過ぎるとか、女性消防団員の活動に男性消防団員が理解を示してほしいとか、消防団員の家族のことも考えてほしいといった意見が出されております。

消防団の歴史は古くて、また消防団の習慣であったりとか、地域の関係も様々でありますので、若手とか、女性にすぐに受け入れられるかどうか分からないんですけども、若手や女性消防団員の意見が消防団に広く受け入れられて、

消防団員確保につながればいいなと思っております。

○**有岡委員** 若い人たちの意見を参考に、ぜひ改善していただきたいと思います。令和4年度の当初予算額も大体同じような状況で、根本的な取組として何か必要なのかなと思うんですけども、理解を示してもらうことも大事です。

先ほど申し上げたように、職場の理解を得て参加してもらう中で、例えば意欲的な方においては、防災士の取得を支援するなど、もっと広げることも考えていくことが必要なのかな。

貴重な人材ですので、そういう人材をどう生かすかという部分については、我々の昔の消防団の知識、経験では、なかなかうまくいかない部分が多いと感じていますので、予算の許す限り、新しい取組を実施していただければいいなと思っております。これは要望で申し上げます。

○**日高副主査** 私も有岡委員もそれぞれ役場の出身ですので、若い頃は夏場の操法大会に参加しておりました。6時に集合して8時ぐらいまで、約2か月間ほとんど毎日です。そうやって県大会を目指していくということで、消防団に明け暮れていました。

先ほど課長が令和4年度は300人減少していると言われましたが、その前年はいかがだったのでしょうか。

○**寺田消防保安課長** *150人ぐらいだったと思います。

○**日高副主査** では、増えているんですね。それは、町場のほうが増えているのではないかという気がします。

今回、台風が来ましたが、国富町は相当水害がありました。そのときに、消防団の樋門の開け閉めが早過ぎたとか遅過ぎたとか、い

※23ページに訂正発言あり

つもそういう話が出てきます。田畑やハウス、稲がやられたりと、そこに実害が出てくるわけで、何百万円、何千万円という被害が出ます。

消防団は、台風るときには非常に気を使うんです。一晩中眠れないで、ずっと1センチ、2センチの樋門の水の目盛りを見るわけです。そういうことからすると、消防団というのは、地元でどうしてもなくてははいけません。

先ほど申し上げましたとおり、特に私がいた消防団は、県で優勝を目指したいというのがあったから、2か月近く、毎日練習するわけです。そういうのは町場の人からすると、そこまでして消防はしないでもいいという意見が確かにあると思うんですね。

今年は全国大会ありましたが、県大会が2年なかったわけですね。多分この2年間で、意識が大分変わったと思うんです。消防団員は本当にこれまでどおり操法大会の練習が必要なのかと。先ほど課長が言われましたように、もっと実践的なものに変えるべきじゃないとか、消防団員がこの操法大会に対して気持ちが変わってきたりするところがあるのか、そこ辺はぜひ検証しておいていただきたいと思います。

それと、主要施策の成果に関する報告書の74ページの一番下に、航空消防防災推進事業というのがあります。令和2年度が約2億円、令和3年度が約7億円ということで、右の説明欄に防災救急ヘリコプター「あおぞら」の緊急運航の経費と特別点検整備と記載がありますが、このうち、整備にはどれくらいお金がかかったんですか。

○寺田消防保安課長 防災ヘリは、2,500時間ごとに特別点検をしなければならないということになっておりまして、「あおぞら」は5,000時間を経過しておりましたので、2回目の2,500時間

点検を実施しております。

その費用なんですけど、点検の委託費と代替のヘリをリースしましたので、合わせまして4億7,000万円でありまして、その残りの約2億3,000万円が通常の運航費用になります。

○日高副主査 「あおぞら」は、たしか令和7年か8年に更新を迎えるということだったですよ。今回点検が終わったわけで、これから3年ぐらいいは大丈夫ということだと思うんですが、命を運ぶヘリコプターですから、あと3～4年ありますので、その時々で最新の機種とか、最新の装備とか、そういうのが必ず出てくると思うんですね。

ですから、そういうところはしっかりと最新の装備で、常に県民の命を守ることを考えていただいて、予算のこともあるかもしれませんが、しっかり頑張っていただきたいと思います。

続けて、72ページの一冊下の大規模災害時における物資の安定供給調査1,049万4,000円ですけども、備蓄の場所、数量についての調査を行って、データを得ることができたということですが、具体的にどういうデータが得られて、今後そのデータがどのように活かされていくのか、大体でも構いませんのでスケジュールを含めて分かれば教えてください。

○松野危機管理局长 昨年度実施した調査ですけども、これはもともと平成28年度に県が備蓄基本指針をつくりまして、南海トラフなどの大きな災害が来ても大丈夫なように、物資をしっかりと蓄えていきたいと思いますということで、今までも取り組んでいるところです。

これまでは避難所への避難者に対する備蓄物資を準備しておくということだったんですけども、令和2年に国の方針を見直しまして、避

難所外避難者、例えば車中泊の人とかに対して
も備えなさいということになったものですから、
どのぐらいの備蓄量が要るのか調査する必要が
ありまして、令和3年度に実施したところです。

これに併せて食料とか粉ミルクとか、いろん
な必要数を算出したんですが、例えば食料です
と、これまで備蓄目標は55万7,000食だったん
ですが、車中泊の避難者についても加えたことか
ら63万3,000食に増え、人数が増えていますの
でほかの備蓄物資も増えています。

今持っている備蓄物資の倉庫は県内に8か所
あるんですけども、そこがほぼ限界に近づき
つつありまして、今回増えた備蓄をとて収納
できる場所がないというところもありまして、
調査いたしました。

その調査結果では、備蓄場所のさらなる確保
が必要じゃないかということと、備蓄は災害発
生後3日目まで各市町村に出すんですけども、
それが出た後、今度は国からプッシュ型で物資
がやってまいりますので、それを受け入れて、
またすぐ出すという作業が必要になります。で
すから、そういう機能を備えた物資拠点をつ
く必要があるんじゃないかということが調査で
分かったところであります。その調査を受けて、
今年度専門家を集めて、物資拠点整備部会を
設置しまして、この前、2回目の会合を開いた
ところです。

2回目の会合では、面積が3,000平米ぐら
いの倉庫が必要で、外から受け入れるには、
ある程度野積みするスペースが必要とか、あ
とフォークリフトで物資の搬出をしますけ
れども、そういうときに県の職員がやるの
ではスピードが遅いので、搬出のプロに任
せたほうがいいんじゃないかといった意見
をいただいたところでございます。

今年度中に具体的な仕様を固めて、来年度
の予算で地質調査ですとか、設計などの費
用をお願いしようかと考えておりました、
備蓄倉庫の整備自体は緊急防災・減災事
業債を使う予定にしておりますので、令
和7年度までに整備したいと考えてお
ります。

○日高副主査 いつ災害が来るか分かり
ませんので、早急に頑張ってもらいた
いと思いますし、地元の土木建築業者
の皆さんも防災には積極的に協力を
させていただきますので、その辺や市
町村とうまく連携してください。

○井上委員 主要施策の成果に関する
報告書の69ページの税務課のところで
、成長するアジアや欧米などの海外市
場をターゲットとして、県産品の輸出
に向けた取組が展開される社会を目
指すとなっているんですけども、税
務課では、具体的にこの項目に沿っ
た何をどんなふうに行っているとい
うことですか。

○満留税務課長 産業づくりという
施策の目標として、この3つがありま
して、税務課のRPAソフトによる
県税業務働き方改革推進が2番目の
丸の、ICTが広く企業活動や日常
生活に浸透し、産業の高度化や暮ら
しの利便性向上につながる社会を目
指すという項目に係ってくるという
ことで、産業づくりの1、(1)商
業・サービス業の振興の中に入っ
ており、RPAソフトの事業自体は、
成長するアジアや欧米などという
ところを目指すものではないと御理
解いただきたいと思っております。

たまたま産業づくりというところに
この事業が入って区分分けされてし
まったので、ここに書いてございま
すが、先ほども説明したように、
RPAソフトを使って職員の働き
方改革なり、県民の利便性向上な
りを図っていく事業でございます。

○井上委員 税務課のRPAソフトが産業づくりのところに記載され、県産品の輸出に向けた取組が展開される社会を目指となっています。確かにこのRPAソフトによる県税業務の働き方改革というのは分からなくはないですが、具体的に何をしているのでしょうか。

○満留税務課長 全体の施策の目標が書いてございますので、そこを目標にということで御理解されてしまっているというところであろうと思います。大変申し訳ありません。

これを事業として配分するために、ほかに適当な項目がなかったことから、ここに入ってしまったておりまして、確かに表記が分かりづらいところがございます。次の取組をするときには、そこをしっかりと記載させていただきたいと思っております。

○井上委員 はい、分かりました。整理して書いていただくといいのかなと思います。

では、次に70ページの市町村課なんですけれども、県・市町村連携推進事業は大変重要で、ここは県が目指すべき、大きく取り上げるべき内容の一つだと思っているんですよね。

市町村の相互補完や拠点となる都市と周辺市町村との広域的な役割分担による持続可能な地域圏が形成されるということで、これは総合政策部からも図式で示されるような形で説明があり、私も理解しています。これは本当に具体的にやっていかないといけないし、成果をきちんとつかんでおかなければいけない内容だと私は思うんですね。

しかし、その割には予算額が非常に小さい。予算額が小さいのに、やろうとしていることは大きい。これを県がどんなふうにも今後考えていくのかという姿勢を示さなければならぬ内容だと私は思っています。ここは非常に重要など

ころだと思っんですね。市町村の合併をしなさいと言っているわけではない。

周辺市町村との広域的な役割分担をどうお互いの中で理解していくのかをきちんとしてビジョンを示さなければ、やっぱりこれは具体的に効果が出てこないのではないかと思っんですね。

その中で、知事が市町村長との意見交換をする、それから市町村の職員と知事が意見交換する、それから市町村サポート事業とかは、実際にこれから特にやらなければならない内容になっていると思っただけけれども、なぜこんなに予算額が小さいのでしょうか。

ただ集まって、お茶出して、何かちょっとそうすればいいと考えているのか、ここに県の姿勢が表れているような気がします。私としては、教育、医療、農業とか、これから何か地域ごとの役割を持ってやっていかなければいけないのに、その割には市町村長との意見交換を形式的に知事が1回だけしかやらないとか、市町村との意見交換をあまりにも小さくしていくということについては、これは誤解を生む可能性があるんじゃないかなと思います。

これについては、部長に答えていただきたいんですけども、最終的にどう考えていくのか、どう仕上げていくのかを聞かせてもらいたい。

○渡辺総務部長 本当に大事な御指摘だと思っております。事業として、この県・市町村連携推進事業をどういうふうにも磨いたり、今おっしゃる趣旨で充実させていくのかというのは、また検討させていただきたいんですけども、県と市町村の連携を形式的なものじゃなくて、実質的にやらないといけないということは、あらゆる分野で大事であります。

でも、逆に言うと、あらゆる分野で大事であ

るし、あらゆる分野で、もう既にやっていると思いがちになってはいるんですけども、案件があるときに、職員一人一人がその都度、市町村の立場に立ったりといった今の御指摘の視点を持つことが大事なんじゃないかなと思います。

例えば直近であった台風でいえば、各縦ラインでは本当に一生懸命やっているんですよ。県土整備部は県土整備部で市町村に寄り添って、農政水産部は農業者に寄り添って、危機管理局は危機管理局でやっているんですけども、一つの市町村とか被災者の立場になると、何かボールが間に落ちてどうなるのかというのが、特にすんと落ちていているところがあります。

例えば、孤立問題なんですけれども、危機管理部局と総務部とかで間に立って、ここはどこにも縦に落ちていないから、市町村のトップとよく情報共有して、じゃここはこの部でやれと振ったりとか、今回、そういうことをやったケースもありました。

今のお話というのは、そういう今やっている、連携しているからいいよねと、まず思わないようにするということですか、でも、そうやって結局、事案が起きたりするときに、その意識を持って、具体的に何かしないといけないということ——そういう取組をやっていく中で、今やっている県・市町村連携推進がその大きな器の中で、そういう観点から来年度ここを工夫していこうということがもし見つければ、また何か検討させていただきたいと思います。

○井上委員 私どもは県議会議員なので、県の政策の組立てが出来上がって、その政策が具現化することを願っているわけですよ。そして、それが全市町村にきちんと伝わっていくということがとても大事だと思うのね。それを誰が、どんなふうに伝えていくのかということとはとて

も大事なことで、だから少なくとも宮崎県がやろうとしている政策を私は納得しているからこそ認定しているわけよね。

だから、せっかく決めた政策を具現化していくのに、市町村の力を借りなければいけないにもかかわらず、市町村にその施策の予算も含めてやっていただく、そして市町村の人たちから力を貸してもらったり、そこに住んでいる人たちの力を借りるかということも含めて、メッセージ性がきちんとないと政策は具体化していかない。特に、宮崎市は中核市だからといって、自分たちのところだけやればいいというわけではないのね。

今度災害も起きましたけれども、北川町、北浦町、北方町なんかは、三北だけでどうしていくのかとか、それだけじゃ駄目なのね。延岡市はどういう役割を果たすのかということとかをやっぱり考えていかなければ、今後持続可能な地域として残っていくのかというのが、知事の言われる宮崎県の再生の一つの中にどう具現化されていくのかというのが、私は、今回議会で知事の答弁を聞いていて、どう示されるのかなと思ったところでした。

部長もちゃんと受け止めていらっしゃるようなので、今後、これについては本当にしっかりと考えて、組み立てていかないと、宮崎県の運営はなかなか難しいのかなと思いますので、やっていただきたいと思います。

○日高主査 この知事と市町村との意見交換会に予算が要るのかなと、逆に思うんですよ。こんなのはゼロ予算で率先してやればいような気がするんですけども、公務だからかかるのか、政務だからかからないとか、意見交換会はふだんの取組としか思えないんですが、いかがでしょうか。

○児玉市町村課長 この予算は知事と市町村長との意見交換会の会場費です。あと、市町村職員との意見交換会についても会場費です。

ここで県と市町村が何でも言えるホットラインを築いた上で、ほかの事業の中で、具体的に予算として実行されていきます。

具体的に言いますと、この市町村サポートチームというので1か所、10団体ということで、昨年度事業をしているんですけれども、これは、その中の一つが西白杵の3町で、病院の経営統合についてのいろんな意見交換と申しますか、勉強会をしたいということでやっております。

それが今、実際に動いておまして、福祉健部で予算も動きながら進めておりますので、ここがまず一つのキックオフというか、予算は小さいんですけれども、ここからスタートして、各県庁部局、庁内に事業として、大きな予算をかけて県と市町村との連携事業が進んでいくという御理解をいただければと思います。

○日高主査 今、どこの役場もきれいになってきていますから、どこか大きい役場に集まれば十分できる話です。会場使用料、借り上げ料というのは、その段階で民間と行政の何か感覚の違いを感じるんですよ。

だから、ふだんの取組でやるような形で工夫してやることも重要ですし、また後から懇親会がもしあるとするならば、場所を移動するなりすればいいのかなと思っていますので、工夫してやっていただければと思います。

○児玉市町村課長 工夫したいと思います。

ほかにここには記載がないんですけれども、円卓トークという、各地区ごとに市町村長と知事が意見交換を行う事業も取り組んでおります。昨年度は、コロナの関係で実施できなかったんですけれども、今年度は実施する予定となっております。

おりますので、そこについては各地域に知事が出向いて、首長と意見交換を行うということになっております。

○井上委員 予算の関係のことは、主査の御意見を聞いて、ああ、そうかと思いましたので、それを参考にしてください。

次に危機管理課について、先ほど日高副主査がおっしゃった御意見は、私もすごく注目しているところで、そういう計画でやっていくということなので、すごく期待したいと思うんですよ。

その計画こそ、今後やっていくのに大事だと思うんですよ。高速道路の近くのところはどうしていくのかとか、先ほども言われたように、どうやって運ぶか、何を備蓄していくのか、どうしていくのかということが、地域づくりをしていくときに、防災の地域割りみたいなのがきちんと決まっていく可能性があるんで、だからそこをしっかりと考えていただくといいと思います。その調査した内容がどのような結果で、それをどう分析していくのか。

今、地域には単なる防災拠点みたいなのところがありますよね。ああいうことも含めてですけども、備蓄のありようと、地域の中にある防災の拠点になっている部分との連携とか、いろんな意味で、みんなが災害で集まっていくところはどこなのか、避難場所ってどこなのかということとかを考えていくと、地域の足りない部分というか、防災で一つの地域を広域的に考えていける大きな力にもなるんじゃないかなと思うんです。

その分析とかはどんな形でやっていこうとされているのでしょうか。

○松野危機管理局長 非常に大事な視点だと思います。今回整備するのは、まずは災害発生3

日間で県が備蓄すべきものを保管する場所です。それと4日目以降、物資を出した後に国から大量のプッシュ型支援物資が届いたものを受け入れて、また市町村に出すということで整備を考えています。

確かに市町村の防災拠点との連携も非常に重要だと思いますので、県が市町村の物資拠点に置いて、市町村がそこから各避難所に運ぶという考え方なんですけれども、十分連携して、効率的に物資の配送ができるように考えたいと思います。運ぶのもトラック協会とかに委託しながらとなるんですけれども、いろんな視点も含めて、地域の防災力の向上につながるような取組にしていけたらと考えております。

○井上委員 これにプラスアルファしていけば、給油所の被災や燃料不足に備えて、どう電源を確保していくのかとか、いろんな考えなければならぬ内容というのがあるわけです。先ほどもおっしゃったように、車中泊じゃないと、しようがない場合があるんです。

私の主人は要介護度4なので、とてもじゃないけれども避難所には行けません。だから、単なる車中泊が増えるんじゃなくて、必要に迫られて車中泊しか無理だというところが出てくるわけですね。その場合の電源、いわゆるエネルギーの取り方はどうしていくのかとかを一緒に考えられる状況をつくっていただきたい。これは期待していますので、十分な議論をしていただくようお願いしておきたいと思います。

次に、消防団の考え方について、有岡委員が言われたようなことを私も発言したいなと思っていたんですけれども、消防団員についての考え方をもう少し整理していかないと、本当に応募していただけるものなのか。

私は、宮崎市の出身なんですけれども、一度

も経験がなくて本当に申し訳ないと思うんですが、ここはちょっと考えていく必要がありますし、有岡委員からも出ていましたけれども、防災士についてはもっと広く人材を確保できる内容でもあると思うので、入り口としての防災士のありようは考えていく必要があると思います。その人たちのお力を借りる方法はないのかとか、工夫して人を集めることについて、今後考えていかないとはいけません。

御意見を聞いていて、私のような古い人間と今どきの人たちとで、消防団のイメージが一緒なのかがよくわからないので、ぜひここは一工夫、二工夫必要なんじゃないでしょうかね。

1万3,671人が頑張っているというのはすごくうれしいことですが、その人たちが減っていくことだけを憂いているより、何かもう少し消防団についての考え方というのを変えていかないと。

山間地の方だと、農業をしていらっしゃる方がそのまま消防団で支えておられるということになっているので、消防団についての考え方、そしてもし補助金を出せるのなら、それは何のために補助金を出せるのかとか、財政的確保がどうやったらできるのかとか、そういう裏づけをしてあげないとなかなか難しいのかなと常々議会での質問と答弁を聞いていて考えるんですけれども、どうでしょうか。

○寺田消防保安課長 消防団の募集活動は、基本的に消防団員が役場に行ったりとか、適齢の人のところに行って募集するというものでこれまで行われておりました。今年度300人ぐらい減っているわけなんですけれども、それはそういった活動がコロナ禍でできなかったというのがあります。

井上委員の御指摘のとおり、そういったこれ

までと同じようなやり方では、なかなか消防団員の確保は難しいと思います。今の御指摘を踏まえて、今後も取組んでまいりたいと思います。

○有岡委員 税務課長に決算特別委員会資料の7ページの中からお尋ねしたいと思いますが、不納欠損額が1億1,700万円ということで、努力していらっしゃる数字だと理解しております。ただ、現年度分は66万円という数字が出ていまして、現年度分を不納欠損するパターンが理解できなかったので説明をお願いいたします。

○満留税務課長 現年度分の不納欠損については、例えば会社が倒産して、清算が決了して、財産も全てない、法人もなくなったと場合には、現年度であっても欠損するという形を取っております。

○有岡委員 では、そういった倒産という事例があって、そのときに判断して、今でも、即こういった不納欠損をやっていると理解してよろしいんですね。

○満留税務課長 はい。先ほど説明したような事例がある場合には、納めていただける見込みがないということになりますので、執行停止した上で、即不納欠損という取扱いをしております。

○有岡委員 分かりました。この不納欠損も頑張っているかと理解しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、宮崎県歳入歳出決算審査意見書の54ページの2基金が廃止になりまして、35基金になるということになっております。

高千穂線鉄道施設整理基金が廃止になって、この現金が最終的にどういう動きをしていくのか。東京オリンピック関係もあります、この2つの基金が廃止になって現金がどのように処理されるのかを教えてくださいたいと思います。

○高妻財政課長 基本的には所管課がそれぞれございまして、今のお尋ねであります、総合政策課が主に担当しておりますので、そちらでこの残額をどのように処理するかという対応を考えていただきながら、財政課と協議して詰めていくことになります。

そして、本当に不用ということになれば、一度県の一般会計に受け入れさせていただいて、歳入歳出予算に計上させていただき、別の基金、例えば財政調整積立金とかに戻していくということになるかと思ひます。

いずれにしても、今後どのような需要があるかどうか、まず原課でよく考えていただくことが大事だと考えております。

○有岡委員 ありがとうございます。総合政策課にお尋ねして、また勉強したいと思います。

○寺田消防保安課長 先ほど日高副主査の質問で、令和2年度から令和3年度の消防団員の差を150名程度とお答えしましたが、正確には192名の減でした。

○日高主査 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって総務部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時1分休憩

午後3時3分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

それでは、明日の分科会は午前10時に再開し、総合政策部の審査から行うことといたします。

そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 何もないようですので、以上をもつ

令和4年9月28日(水)

て本日の分科会を終了いたします。委員の皆様、
お疲れさまでした。

午後3時3分散会

令和4年9月29日(木曜日)

午前9時59分再開

みやざき文化振興課長 徳山久明
 人権同和対策課長 壺岐秀彦
 国スポ・障スポ準備課長 塩田康一

出席委員(7人)

主 査 日高博之
 副主査 日高利夫
 委員 星原透
 委員 外山衛
 委員 太田清海
 委員 井上紀代子
 委員 有岡浩一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

会計管理局

会計管理者兼 矢野慶子
 会計管理局長
 会計管理局次長 藤井博文
 会計課長 吉元克哉
 物品管理調達課長 堅田浩明

人事委員会事務局

事務局長 日高幹夫
 総務課長 黒岩賢二
 職員課長 森山紀子

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 松浦直康
 政策調整監 吉村達也
 総合政策部次長
 (政策推進担当) 川北正文
 総合政策部次長
 (県民生活担当) 殿所大明
 総合政策課長 津田君彦
 広域連携推進室長 池田幸優
 秘書広報課長 長友修一
 広報戦略室長 鬼塚保行
 統計調査課長 小園浩孝
 総合交通課長 佐野晃浩
 中山間・地域政策課長 湯地正仁
 産業政策課長 大野正幸
 デジタル推進課長 甲斐慎一郎
 生活・協働・ 牛ノ濱和秀
 男女参画課長
 交通・地域安全対策監 川越直海

監査事務局

事務局長 高山智弘
 監査第一課長 山崎博信
 監査第二課長 後藤正司

議会事務局

事務局長 渡久山武志
 事務局次長 坂元修一
 総務課長 濱崎俊一
 議事課長 鬼川真治
 政策調査課長 伊豆雅広

事務局職員出席者

議事課主査 牛ノ濱晋也
 総務課主事 大島采香

○日高主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和3年度決算について、部長の説明を求めます。

○松浦総合政策部長 総合政策部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、台風第14号についてであります。

被害を受けられました県民の皆様方のお見舞いを、心から、申し上げます。

この台風の影響によりまして、JR吉都線については全線が、日南線につきましては南郷一志布志間が運休となりました。このことを受けまして、今週、宮崎県鉄道整備促進期成同盟会として、JR九州に対しまして早期の復旧等について要望したところであります。県議会からは、中野議長、二見副議長のほか、外山議員をはじめ沿線の議員の皆様方に御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

吉都線につきましては10月上旬に復旧予定ということでもありますけれども、日南線につきましては工事が難しいということで、具体的な日程は示されていないところであります。現在は、JR九州がバスによる代替輸送を行っておりますので、当面の対応はできておりますけれども、県といたしましては、速やかな復旧をJR九州に対して要望してまいりたいと思っております。引き続き、皆様方の御理解、御協力をお願いいたします。

それでは、令和3年度の決算につきまして、概略を御説明させていただきます。

お手元の決算特別委員会資料の1ページを御覧ください。

これは、総合政策部の事業・取組を、県の総合計画の体系表に基づいて整理したものでございます。施策の柱に沿って、概略を御説明させていただきます。

まず、1ページは、人づくりであります。

教育を支える体制や環境の整備・充実であり

ます。大学を中心とする産業人財育成の取組を行ったほか、私立高校生等を持つ世帯の負担軽減を図りますとともに、学校教育環境への支援を行ったところであります。

次の、文化の振興であります。コロナ禍の中、宮崎国際音楽祭など、感染防止対策を講じつつ、県民が文化に親しむことができる機会の提供に努めたところであります。特に国文祭・芸文祭につきましては、令和3年7月3日から10月17日までの期間中、県内各地で110の事業が実施され、宮崎県の文化を発信するとともに、県民が改めてその魅力を再認識する機会になったのではないかと考えております。

次の、スポーツの推進であります。令和9年に開催されます国スポ・障スポの準備を進めるとともに、県有主要スポーツ施設の整備に取り組んだところであります。

次の、男女共同参画社会の推進であります。男女共同参画センターにおける講座や、女性活躍のための講演会を実施したところであります。また、性暴力被害者支援センター「さぼーとねっと宮崎」におきまして、相談やカウンセリング等の支援を行ったところであります。

次の、NPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進であります。NPOや企業など多様な主体が協働して行う提案公募型事業の実施や、NPO・協働支援センターにおきまして研修等を実施したところであります。

次の、人権意識の高揚と差別意識の解消であります。大学やスポーツ組織等と連携しまして、様々な啓発事業を行いましたほか、県民が主体的に研修に取り組むためのリーダーの育成に取り組んだところであります。

2ページを御覧ください。

くらしづくりであります。

安心で快適な生活環境の確保であります。消費生活センターにおきまして、相談員による助言やあっせん等によりまして、消費者被害の防止や問題解決の支援に努めたところであります。

次の、地域交通の確保であります。コロナ禍におきましてもバス路線を維持・確保するため、運行維持支援や、交通事業者に対する資金繰り支援、交通需要回復のための利用促進の取組に対する補助等を行ったところであります。

次の、ICTの利活用及び情報通信基盤の充実であります。マイナンバーカードの普及を図るため、利便性や安全性に関する広報や、市町村と連携した街頭啓発等を行ったほか、行政手続のオンライン化や市内のテレワーク環境の充実など、働き方改革や業務効率化の取組を進めたところであります。

次の、持続可能な中山間地域づくりであります。地域課題について話し合う住民参加のワークショップや、課題解決に取り組む地域の支援を行ったほか、中山間地域の医療機関と都市部の医療機関の看護師の相互交流による研修機会の拡充を図ったところであります。

次の、連携・絆の構築による魅力ある地域づくりであります。本県への移住を促進するため、宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターにおきまして、相談や情報提供等を行うとともに、市町村の取組の支援や本県の魅力の発信等を行ったところであります。

次の、安全で安心なまちづくりであります。学校や保育所等へのアドバイザー派遣等によりまして、犯罪のない安全で安心なまちづくりの

推進に努めたところであります。

次の、交通安全対策の推進であります。メディアやSNS等を通じまして、交通安全思想の普及・啓発に取り組むとともに、高齢者の交通事故を防止する観点から、制限運転の取組を行う市町村の支援を行ったところであります。

3ページを御覧ください。

産業づくりであります。

産業間・産学金労官連携による新事業・新産業の展開であります。フードビジネス相談ステーションの運営や、クラウドファンディングを活用したPR、ひなたMBAによる人材育成などの取組を行ったところであります。

次の、商業・サービス業の振興であります。デジタルトランスフォーメーションやデジタル化の理解促進のためのセミナーや、デジタル技術の活用事例創出のため、先端ICTを活用した製造業の生産性向上の取組支援等を行ったところであります。

次の、観光の振興であります。みやぎきの神楽や神話などの魅力を県内外に発信するとともに、神楽サポーター制度など、地域における神楽の継承の取組を支援したところであります。

次の、県境を越えた交流・連携の推進であります。全国知事会や九州地方知事会等を通じまして、国への提案要望等を行ったところであります。また、大分県と連携しまして、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの認知度向上を図ったところであります。

次の、地域や企業を支える産業人財の育成・確保であります。若者の県内定着を促進するため、県内企業と連携し奨学金の返還支援に取り組むとともに、若手社員を対象とした交流の場づくりや、IT人材の育成・就職支援などに努

めたところであります。

次の、交通・物流ネットワークの整備・充実であります。県内鉄道の利便性向上や路線維持のため、関係団体と連携しまして要望活動を行いますとともに、利用促進のための支援を行ったところでもあります。また、物流効率化のため、トラックによる陸上輸送から海上または鉄道輸送にシフトした貨物に対し支援を行いましたほか、長距離フェリー航路の利用促進の取組などへの支援を行ったところでもあります。さらに、航空につきましても、利用促進の取組等に対して支援したところでもあります。

次の4ページを御覧ください。

その他であります。

重要施策の総合企画と総合調整であります。総合計画長期ビジョンの改定に向けた検討を行ったところでもあります。また、1年延期となりました東京オリンピック聖火リレー等につきまして、感染防止対策を講じた上で実施したところでもあります。このほか、コロナ対策として、郵送または来店型のPCR検査の支援を行ったところでもあります。

次の、県民目線による行政サービスの向上であります。県政情報の積極的な発信を行いますとともに、知事とのふれあいフォーラムなど、対話と協働による県政の推進を図ったところでもあります。

最後に、各種統計調査の実施であります。経済センサス活動調査など各種調査を実施するとともに、統計グラフコンクールなど、統計の普及啓発を図ったところでもあります。

5ページを御覧ください。

令和3年度の総合政策部の決算であります。

この表の一番下のところ、総合政策部合計の

欄を御覧ください。予算額は205億6,954万5,000円、支出済額が191億9,348万5,106円。翌年度の繰越額——これは明許でありますけれども——5億9,299万4,000円となりまして、不用額は7億8,306万5,894円であります。執行率は93.3%、翌年度繰越額を含めた執行率が96.2%となっております。

このほか、監査における指摘事項等につきまして特に報告すべき事項はありません。また、令和3年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書におきまして、1件、留意事項がありました。

各課ごとの詳細につきましては、それぞれ後ほど担当課長が御説明いたします。

私からの説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○日高主査 部長の概要説明が終了いたしました。

これより、総合政策課、秘書広報課、統計調査課、総合交通課、中山間・地域政策課、産業政策課の審査を行います。令和3年度決算について、各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いします。

○津田総合政策課長 総合政策課の令和3年度予算に係る決算状況について御説明いたします。

お手元の令和3年度決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

総合政策課は、一般会計と開発事業特別資金特別会計の2つの会計がございます。

まず、一般会計につきましては、表の一番上の段、総合政策課のところではありますが、予算額14億6,448万3,000円に対しまして、支出済額12億2,506万4,554円、不用額は2億3,941

万8,446円、執行率は83.7%となっております。

次に、開発事業特別資金特別会計であります。表の下から2段目であります。予算額2,638万2,000円に対しまして、支出済額2,592万6,895円、不用額は45万5,105円、執行率は98.3%となっております。

次に、6ページを御覧ください。

当課の決算事項別の明細は、6ページから8ページに記載しております。このうち、目の不用額が100万円以上のもの、または執行率90%未満のものについて御説明いたします。

6ページの上から3行目の(目)企画総務費の不用額1,094万9,271円であります。この不用額の主なものは、中ほどの旅費や需用費、使用料及び賃借料であり、当課及び県外3事務所において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインで対応したものや出張中止によるもののほか、経費削減を行ったことなどによるものであります。

次に、7ページをお開きください。

上から2行目の(目)計画調査費の不用額2億2,846万9,175円であります。この不用額の主なものは、中ほどの委託料であり、中でも、昨年度5月補正でお願いいたしました県境往来者PCR検査支援事業でございます。この事業は、県外を往来する県民等を対象に、PCR検査を無料または低額で受検できるよう支援したものでありますが、コロナの感染者数が一時的に減少し検査受検者が想定を下回ったことや、PCR検査体制が全国的に普及したことなどから、実績額が所要見込額を下回ったものによるものであります。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。

資料を替えていただきまして、令和3年度宮崎県歳入歳出決算書を御覧ください。

前のほうが一般会計で、後ろのほうが特別会計となっております。特別会計の10ページ目をお開きください。

開発事業特別資金特別会計であります。

上の表が歳入であります。

歳入の表の一番下、歳入合計ですが、調定額が2,638万1,330円に対しまして、同額が収入済みであり、収入未済額はゼロ円となっております。

特別会計の歳入決算は以上でございます。

続きまして、令和3年度の主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の11ページをお開きください。

まず、産業づくりであります。

(2) 県境を越えた交流・連携の推進といたしまして、総合企画調整であります。全国知事会や九州地方知事会において国への提言等を行ったものであり、施策の成果等にありますとおり、知事が委員長を務める全国知事会地方税財政常任委員会において、国の地方財政対策や税制改正等に地方の意見の反映を図るなど、重要な役割を果たしたところであります。

次に、12ページをお開きください。

その他といたしまして、(1) 重要施策の総合企画と総合調整であります。

総合計画等推進では、政策評価や次期総合計画策定に係る審議会の開催、県民意識調査、連携協定を締結している川崎市との交流事業などの取組を実施したところです。

次に、地産地消県民運動促進では、ショッピングセンター等5か所での企画展の開催や、「ジ

モ・ミヤ・ラブ」のキャッチフレーズを活用した地産地消の推進、ホームページ等での情報発信を行ったところであります。

次に、東京2020オリンピック聖火リレー等実施では、1年延期されました聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルについて、感染防止対策を徹底しながら実施したところであります。

次に、デジタルマーケティング推進では、インターネット上における本県の検索キーワード分析を行い、SNSでの広告発信効果検証等を行ったものであります。

次の、持続可能な県づくり推進調査では、ポストコロナを見据えた持続可能な県づくりを効果的に推進するため、県民生活や企業活動への影響を的確に把握するための分野別調査や新型コロナウイルスの影響を加味した将来予測シミュレーション調査を行い、県が取り組むべき課題等を整理し、ウイズコロナ、ポストコロナに対応した事業構築及び各種計画の見直しを行ったところであります。

13ページを御覧ください。

上から2つ目の県境往来者PCR検査支援であります。これは、県外との間を往来する県民等を対象にして、PCR検査を無料または低額で受検できるよう支援したところであります。

最後の水素エネルギー利活用促進モデルです。水素を活用した再生可能エネルギーの利用を目指す「みやざき水素スマートコミュニティ構想」を推進するため、イベントでの普及啓発や、水素に関する先駆的な研究への支援により、水素の利活用に向けた取組を行ったところであります。なお、この事業は、開発事業特別資金特別会計からの繰入金を財源としております。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

次に、令和3年度宮崎県決算審査意見書を御説明いたします。

44ページをお開きください。

開発事業特別資金特別会計について、一番下の意見・留意事項等にご覧いただき、**「資金の趣旨を踏まえ、将来を見据えた有効活用が望まれる」**との意見でございます。

現在、当資金は、九州電力からの株式配当を原資に、新エネルギーの普及・促進等に必要な事業に活用することとしており、毎年度、宮崎県開発事業特別資金審議会にて審議いただいた上で、活用事業を決定しているところであります。

今後も審議会の意見等を踏まえながら、引き続き、資金の有効活用に取り組んでまいります。

最後に、監査における指摘事項につきましては、特に報告すべき事項はございません。

○長友秘書広報課長 秘書広報課の令和3年度予算に係る決算の状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

上から2段目の秘書広報課のところを御覧ください。予算額5億3,690万7,000円に対しまして、支出済額5億3,117万8,336円、不用額572万8,664円、執行率98.9%となっております。

次に、9ページをお願いいたします。

当課の決算事項別の明細は、9ページから10ページとなっております。このうち、目の不用額が100万円以上のもの、もしくは執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

9ページの上から3行目、(目)一般管理費

でございます。不用額は480万2,732円でございます。この不用額の主なものでございますが、中ほどの行の旅費276万4,342円でございます。これは、主に年度末にかけまして、新型コロナの影響によりまして、知事・副知事の県外出張の実績が見込みより少なくなったことによる執行残でございます。

次に、下から2行目の使用料及び賃借料102万5,735円でございますが、これは、主に県民栄誉賞受賞式の実施に伴う経費等の執行残でございます。

決算事項の説明は以上でございます。

続きまして、令和3年度の主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の15ページをお開きください。

その他(県政一般)の(2)県民目線による行政サービスの向上であります。

表にありますとおり、まず広報活動につきましては、右側に記載しておりますとおり、印刷広報事業により「県広報みやぎ」を年6回発行、新聞広報事業により県政のお知らせであります「県政けいじばん」を年24回掲載、テレビ・ラジオ放送事業により「おしえて!みやぎ」などの県政番組を放送したほか、県ホームページでの様々な情報発信を行ったところでございます。

また、昨年度は、県ホームページ整備事業により、7年ぶりに県ホームページのリニューアルを行い、今年3月から運用を開始しましたほか、戦略的広報強化事業として、広報の専門家と連携した職員向けの研修等を実施するなど、情報発信力の強化に取り組んだところでございます。

また、昨年7月より本県で開催されました国文祭・芸文祭におきまして、新型コロナの影響で会場に来場できない県民の皆様等に対して、大会の映像をテレビ等で配信するなどにより、文化・芸術に親しむ機会を提供したところでございます。

今後とも、広く県民の皆様タイムリーで分かりやすい情報提供を行い、県政への理解を深めていただけるよう、積極的な広報活動を行ってまいりたいと考えております。

次の欄の広聴活動でございますが、まず、県民との対話事業につきましては、新型コロナの影響で事業の実施が困難である中、知事とのふれあいフォーラムを3回開催し、知事が県民の皆様との意見交換を行うとともに、出前講座を41回開催し、地域の方々からの希望に応じて、県職員が各地に出向き、県が取り組む事業等の説明を行いました。さらに、県民の声事業では、専用のはがきや電話、メールなどで509件の御意見をいただいたところでございます。

これらの取組によりまして、県民の皆様からの様々な御意見を幅広く伺うよう努めたところであり、今後とも、対話と協働による県政の推進を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果の説明につきましては、以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

○小園統計調査課長 お手元の令和3年度決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

統計調査課は、上から3段目でございます。予算額2億8,649万5,000円に対しまして、支出済額2億8,081万5,242円、不用額567万9,758円、執行率は98.0%となっております。

当課の決算事項別の明細は、11ページから13ページに掲載しております。このうち、目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

12ページをお願いいたします。

1行目の(目)委託統計費の不用額423万4,922円でございます。

不用額の主なものといたしましては2行目の報酬90万7,181円でございますが、これは、国から委託された各種統計調査の調査員及び会計年度任用職員に係る報酬が見込みを下回ったことによる執行残でございます。

また、中ほどの旅費93万6,932円につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種統計調査において、予定していた会議や出張が中止となったことに伴う執行残でございます。

次に、13ページをお開きください。

1行目の(目)県統計費でございますが、執行率が79.2%となっております。不用額の主なものといたしましては、中ほどの需用費18万4,879円、その下の役務費20万4,617円でございますが、これらは、県単独で実施している統計調査や統計普及啓発事業等における事務費の執行残でございます。

続きまして、令和3年度の主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の17ページをお開きください。

その他(県政一般)、(3)各種統計調査の実施についてでございます。

下の表を御覧ください。

まず、県民共有・確かな統計基盤づくり推進につきましては、統計グラフコンクールや親子

を対象とした統計グラフ教室、統計出前授業等を行うことにより、統計の普及・啓発や統計教育の推進に取り組んだところでございます。

次に、社会生活基本調査につきましては、社会生活の実態を明らかにするために、県内132の調査区から抽出した1,584世帯を対象に、令和3年10月20日を調査日として実施したところであります。

次に、経済センサス活動調査につきましては、全ての産業分野における事業所等の経済活動の実態を明らかにするために、県内5万7,531事業所を対象に、令和3年6月1日を調査日として実施したところであります。

これら2つの調査結果につきましては、今後、国から確定値が順次公表される予定でありますので、本県関係分の統計資料を整備いたしまして、行政施策等の基礎資料として活用を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果につきましては、以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

○佐野総合交通課長 総合交通課の令和3年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

初めに、お手元の令和3年度決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

上から4段目、総合交通課の欄を御覧ください。予算額22億7,580万円に対しまして、支出済額が16億4,677万2,255円、翌年度繰越額が2億7,360万円、不用額が3億5,542万7,745円となっており、執行率は72.4%であります。また、翌年度繰越額を含めた執行率は84.4%であります。

当課の決算事項別の明細は、14ページから15ページとなっております。このうち、目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

15ページをお開きください。

(目) 計画調査費につきまして、不用額が3億5,539万7,384円であります。この不用額の主な内容は、下から2行目の負担金・補助及び交付金の3億4,402万8,938円であります。これは主に、「みやぎきの空」航空ネットワーク維持・活性化事業や、みやぎき公共交通需要回復プロジェクト事業など、公共交通機関の県外・国外との往來を伴う利用促進事業が、新型コロナ感染症拡大の影響により、度重なるまん延防止等重点措置の移動制限等がございまして、実施困難となったことなどによるものでございます。

決算事項の説明は以上であります。

続きまして、令和3年度の主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の19ページをお開きください。

まず、くらしづくりの1の(2)地域交通の確保についてであります。

表の上段にあります地方バス路線等運行維持対策事業につきましては、バス事業者に対し、国と協調して地域間幹線系統バス路線に係る運行費等を補助するとともに、市町村に対し、廃止後の代替バスである広域的バスの運行費を補助するなど、地域の交通手段確保に取り組んだところであります。

次に、持続可能な地域交通ネットワーク構築のための総合対策事業につきましては、地域の生活を支えるバス路線等の維持を図るため、市

町村が取り組むオンデマンド交通システムの導入や、新型コロナの影響を受けた地域の交通事業者への支援などに対して補助を行ったところであります。

また、公共交通事業者等特別利子補給事業につきましては、公共交通機関の安定した運行を確保するため、新型コロナの影響により資金繰りが悪化した公共交通事業者等に対し、借入金の利子補給を行ったところであります。

次に、20ページをお開きください。

表の上段にあります、みやぎき公共交通需要回復プロジェクト事業及び下段にあります、公共交通需要回復プロジェクト事業につきましては、新型コロナの影響で利用者が著しく減少している公共交通機関について、旅行商品の造成や各種クーポン等の配付、運賃割引キャンペーンなどの利用促進の取組に対して支援を行ったところであります。

今後とも、交通事業者や市町村等と連携しながら、需要回復に向けた利用促進に取り組み、持続可能な公共交通ネットワークの維持・充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、22ページをお開きください。

4の(2)交通・物流ネットワークの整備・充実についてであります。

表の上段にあります地域鉄道活性化・利用促進支援事業につきましては、JR日南線及び吉都線の各利用促進団体等が実施するイベントやツアー、また日南線観光列車「海幸山幸」の平日臨時運行を利用する団体等に対して支援を行ったところであります。

今後とも、沿線自治体と一体となって、地域鉄道の活性化や利用促進に取り組むとともに、県議会や九州各県とも連携し、国やJR九州に

対しまして、鉄道の利便性向上や路線の維持を求める要望活動等を継続的に行ってまいります。

次に、広域物流網利用促進事業につきましては、県内の港や貨物駅への荷寄せを支援することで、トラック輸送から海上・鉄道輸送へのモーダルシフトを促進するなど、本県広域物流網の利用促進への取組を進めたところであります。

次に、長距離フェリー旅客利用促進事業につきましては、新船就航に向けたテレビCM等のプロモーションや、進水式ツアーなど新船就航にちなんだ旅行商品造成など、運航事業者が実施する旅客利用促進の取組に対して支援を行いました。

次に、長距離フェリー下り荷確保支援事業につきましては、季節や曜日に応じた柔軟な運賃割引や、ドライバーへの食事クーポン配付など、運航事業者が実施する下り荷確保の取組に対して支援を行ったところであります。

次に、長距離旅客航路安定維持支援事業につきましては、新型コロナの影響による移動制限によりまして旅客需要が落ち込んだ本県唯一の長距離旅客航路の安定的な維持のため、長距離フェリー航路の運航に必要な県有港湾施設使用料について補助を行ったところであります。

23ページを御覧ください。

長距離物流網維持のための海上輸送安定運航支援事業につきましては、コロナ禍における貨物需要の落ち込みや、燃油高騰による運航費用の増大が相まって厳しい経営状況にある海上輸送の安定運航を確保し、船を使いやすい環境をつくることで、トラック輸送を含めた本県の長距離物流網全体を維持するための支援を行った

ところであります。

今後も、感染状況を見ながら利用促進に取り組み、需要回復を図っていくとともに、10月には2隻目の新船が就航することから、新船の強みを生かした利用促進や貨物確保に取り組み、運航会社や関係機関と連携して、長期的かつ安定的な航路維持を図ってまいります。

次に、「みやぎきの空」航空ネットワーク維持・活性化事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した利用者数の回復を図るため、航空会社が実施する路線PRへの支援や、宮崎空港における感染防止対策への支援等を行ったところであります。

今後も、新型コロナの収束状況を見ながら、国内線については航空需要の回復を図るため、航空会社や関係機関と連携して利用促進に取り組み、国際線については、運航再開に向けて航空会社や関係機関との意見交換や情報収集等を行ってまいります。

主要施策の成果の説明は、以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

○湯地中山間・地域政策課長 中山間・地域政策課の令和3年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

決算特別委員会資料の5ページをお願いいたします。

上から5段目の中山間・地域政策課の欄でございます。予算額が7億9,141万1,000円に対しまして、支出済額が7億2,830万6,366円、不用額が6,310万4,634円となりまして、執行率は92.0%となっております。

16ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細は16ページから17ペ

ージに記載しておりますが、このうち、執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。

17ページをお開きください。

(目) 計画調査費の不用額6,303万4,943円です。この不用額の主なものについては、まず、表の上から6行目の欄の旅費130万9,637円です。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響による県外出張の中止等に伴う執行残です。

次に、その3つ下の欄の委託料の1,388万4,390円です。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、行事の中止や県内移動を自粛したことにより、地方回帰関係人口創出・拡大事業などにおいて事業内容の見直しが生じたことによるものです。

次に、その3つ下の欄の負担金・補助及び交付金の4,544万9,313円です。これは主に、わくわくひなた暮らし実現応援事業や「宮崎ひなた生活圏づくり」地域の絆ステップアップ事業などの補助事業の主体であります市町村等において、事業費の確定等に伴う減額が生じたことなどによる執行残です。

決算事項の説明は以上であります。

続きまして、令和3年度の主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の25ページをお願いいたします。

くらしづくりの1、安心して生活できる社会の(4)持続可能な中山間地域づくりについてであります。

まず、中山間地域経済循環促進事業です。この事業では、県産業振興機構内に設置した中山間地域産業振興センターにコーディネー

ターを配置し、地域資源を活用した新商品開発に関する相談対応や、SNSを活用した販路開拓などを学ぶセミナーを開催したところであります。

次に、「宮崎ひなた生活圏づくり」地域の絆ステップアップ事業です。この事業では、地域の将来推計人口等を記載した「ひなたまちづくり応援シート」を活用し、えびの市、串間市、川南町内の3地区でワークショップを開催したほか、西都市、椎葉村の2地区において、地域の移動手段確保や空き家を活用した拠点整備といった地域課題解決への取組に係る経費を補助しております。さらに、中山間地域振興に関して助言を行う地域政策アドバイザーを派遣するなど、宮崎ひなた生活圏づくりに係る地域の取組を支援したところであります。

次に、外部人材活用による集落活動支援事業です。この事業は、中山間地域でボランティア活動を行う中山間盛り上げ隊を組織し、市町村や集落等からの依頼に応じて隊員を派遣するものですが、新型コロナウイルスの影響による活動停止期間があったため、合計9回、延べ81人の派遣にとどまっております。

次に、中山間地域買物・物流支援事業です。この事業では、中山間地域における買物弱者支援として、移動スーパー事業等に取り組む事業者への補助を4件行っております。また、将来に向けて新たな物流の方策を検討するため、西米良村において、ドローンを活用した物流実証実験を実施したところであります。

26ページを御覧ください。

次に、中山間地域人材育成環境整備モデル事業です。この事業では、西米良村及び美郷町の国保病院等と宮崎大学医学部附属病院の

看護師の相互交流により、中山間地域の看護師の研修機会の拡充を図ったところであります。

27ページを御覧ください。

(5) 連携・絆の構築による魅力ある地域づくりについてであります。

まず、持続可能な地域づくり応援事業であります。この事業は、住民と一体となった地域づくりを目指す市町村に対し支援を行うもので、日南市のカツオ一本釣り漁業の保全・文化継承への取組や都城市高崎町の農産加工センターにおける新商品開発の取組など、令和元年度に採択しました4市町に支援を行ったところであります。

次に、宮崎縣市町村間連携支援交付金交付事業であります。この事業は、複数市町村が連携して行う地域づくりの取組に対し支援を行うもので、都城市と三股町の移住・定住促進の取組をはじめ、5市町が行う2件の連携に対して支援を行ったところであります。

次に、未来へ駆ける市町村地域づくり総合支援事業であります。この事業は、上記の2つの事業の後継として令和2年度から採択を開始した事業で、市町村が単独または複数市町村と連携して行う取組に対して支援を行うものです。

昨年度は、えびの市や都城市など環霧島地域の広域連携による霧島ジオパークの推進活動や延岡市島野浦での交流人口拡大に向けた取組など16市町村の取組に支援を行ったところであります。

次に、県・市町村人口問題対策連携事業であります。この事業は、市町村がそれぞれの実情に応じて実施する関係人口拡大等の人口減対策に対し支援を行うもので、令和元年度と2年度に採択した、宮崎市など12市町村の取組に支援

を行ったところであります。

次に、28ページを御覧ください。

宮崎ひなた暮らし移住・定住促進事業であります。この事業は、本県への移住等の促進を図るため、東京都、大阪府、福岡県、宮崎県に設置した宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターを運営し、相談対応や情報発信を行うとともに、移住者に対する市町村の受入れ体制充実の取組に対して支援等を行うもので、昨年度は884世帯の移住につながったところであります。

次に、わくわくひなた暮らし実現応援事業であります。この事業は、移住促進や地域の人材確保を目的とし、県外からの移住者を対象に、市町村を通じて移住支援金を支給するもので、宮崎市ほか21市町村で186件を交付しました。

次に、中山間の魅力再発見！ひなた移住プロモーション事業であります。この事業は、中山間地域への移住促進を図るため、都市部の方や実際に移住された方の視点で、地域の魅力を掘り起こし、全国の移住希望者へ情報発信を行うもので、市町村担当者向けの研修会を実施したほか、オンラインセミナーや移住専門誌への記事掲載、移住冊子の作成を行ったところであります。

次に、移住者受入環境整備・情報発信強化事業であります。この事業は、市町村における移住者の受入れ環境の整備や移住促進に向けた情報発信の取組を強化するもので、市町村の空き家利活用の取組への支援に加え、空き家利活用ハンドブックを作成し、所有者に対して啓発を行ったほか、農業とサーフィンのように、仕事と趣味をパッケージ化して紹介するパンフレットを作成し、情報発信を行うとともに移住情報

サイトのリニューアルを行ったところであります。

次に、地方回帰関係人口創出・拡大事業であります。この事業は、本県ならではの魅力の発信等を通じて、関係人口の創出・拡大を図るもので、サーフィン及びボルダリングのVR映像を作成し、県外在住者へのPRを行ったほか、オンラインでのトークセッションや県内スポーツイベントにおける県外客向けPRを行ったところであります。

29ページを御覧ください。

次に、ワーケーション受入体制構築事業であります。この事業は、全国的に関心が高まりつつあるワーケーションの取組を本県で定着させるため、推進体制の構築等を図るもので、昨年10月にみやざきワーケーション推進協議会を設立し、宿泊事業者などの実務担当者を対象とした研究会を開催したほか、県内のワーケーション情報を一元的に管理するホームページを開設し、広域的なモデルプランやWi-Fi環境を備えたワークスペース、アクティビティ、宿泊施設などの情報発信を行ったところであります。

次に、31ページを御覧ください。

産業づくりの3、活発な観光・交流による活力ある社会の(2)県境を越えた交流・連携の推進についてであります。

まず、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク活動強化推進事業であります。この事業では、当該ユネスコエコパークの登録地域の認知度向上や誘客促進を図るため、本県、大分県、関係市町で構成する協議会において、新聞・雑誌等を活用した情報発信、案内標識や看板の設置・改修、PRグッズの作成など、登録地域における

価値や魅力について広く周知を図ったところであります。

次に、広域連携強化地域づくり推進事業であります。この事業では、地域振興に係る新たな広域連携の取組を支援するため、五ヶ瀬川流域の市町や西諸地域など2地域でワーキンググループを実施したほか、ジオパークや日本農業遺産など、県内7つの地域資源ブランドの価値や魅力を伝えるため、児童生徒向けの現地学習会やホームページ、SNS等を活用した情報発信を行ったところであります。

主要施策の成果の説明は以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

○大野産業政策課長 産業政策課の令和3年度決算について御説明いたします。

委員会資料の5ページをお願いいたします。

上から6段目、産業政策課の欄でございます。予算額11億5,779万9,000円に対して、支出済額11億2,951万2,031円、不用額は2,828万6,969円、執行率は97.6%となっております。

次に、18ページをお願いします。

当課の決算事項別の明細は18ページから19ページに掲載しております。このうち、目の不用額が100万円以上のものを御説明いたします。

19ページをお願いします。

1行目の(目)計画調査費の不用額が2,821万4,050円であります。主なものを説明いたします。上から6行目の旅費101万8,674円につきましては、新型コロナの影響により、県外、海外への出張ができなかったことによる執行残であります。

次に、その3つ下の委託料948万8,613円につきましては、これもコロナの影響により、研修

会の一部が中止もしくはリモート開催に変更となったことから、委託経費の減額となったものであります。

その2つ下、負担金・補助及び交付金1,695万7,459円につきましては、企業が正社員を雇用した際に人件費の一部を補助する事業等において、雇用者が想定よりも少なかったことなどの理由により、不用額が生じたものでございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の33ページをお願いいたします。

人づくりの(1)教育を支える体制や環境の整備・充実であります。

主な事業である、大学を中心とした産業人財育成拠点構築事業につきましては、産学金労官で連携し、ビジネスプランコンテストの実施や学生と企業の交流の場となるウィークリーワークカフェの開催、産業人材を育成する教育プログラムの実施などにより、若者のチャレンジマインドの醸成や県内定着を促進する取組を行ったところ です。

34ページをお願いいたします。

産業づくりの(1)産業間・産学金労官連携による新事業・新産業の展開であります。

まず、フードビジネス推進基盤強化について、フードビジネスを支える県内事業者の育成・強化を図るため、フードビジネス相談ステーションを設置し、商品開発や販路開拓に関する様々な相談に対し、支援を行ったところ です。

次に、みやぎき食の魅力発信・販売促進につきましては、インターネット販売により県産品を購入した人と生産者等をオンラインでつな

ぎ、宮崎の食を楽しむという体験型のイベントを実施し、県産品の認知度向上に取り組んだところ であります。

次のフードビジネス産業基盤強化については、新型コロナに影響を受けた食品加工事業者の製造ラインの機器導入などに対して補助を行うものであります。この事業は、コロナ対策として令和2年度の補正予算で措置しましたが、交付決定31社のうち11社について、コロナの影響により部品の供給不足やサプライチェーンの影響を受けまして、年度内の設備導入ができなくなったことから、予算を繰り越して対応したものです。

1つ飛ばしまして、35ページのポストコロナを切り開く新たなフードビジネス支援を御覧ください。この事業は、今説明しましたフードビジネス産業基盤強化と同じ補助事業を令和3年度予算においても措置したもので、令和3年度予算において、31社の製造機器等の導入に対して支援を行っております。

34ページにお戻りいただきまして、一番下の「ひなたの芽吹き」ビジネスシーズ発掘支援につきましては、新たな商品開発・販売を行う県内企業に対する補助や、クラウドファンディングを活用した取組に対する伴走支援を行ったものであります。

35ページの2つ目の事業、地域の産業資源を活用した新たな雇用の場創出につきましては、地域の事業者の経営の多角化や業態転換を図るため、地域団体等が行うセミナーや専門家派遣に係る経費について支援、補助を行ったものです。

次のみやぎき地域活性化雇用創造プロジェクト推進につきましては、県内企業の経営力強化

や人材育成を図るため、求人募集について学ぶセミナー、生産向上を図る研修会、産業人材育成プログラムであるひなたMBAの実施などに取り組んだものであります。

37ページをお願いします。

(1) 商業・サービス業の振興であります。

プラスデジタル推進につきましては、産業のデジタル化を推進するため、DXに関するセミナーの開催、先端ICT技術の実装支援、中高生のITスキル習得に対する支援、県内企業とICT企業のマッチング支援等に取り組んだものであります。

次に、38ページをお願いします。

(1) 地域や企業を支える産業人財の育成・確保であります。

みやざき産業人財確保支援基金につきましては、若者の県内定着を促進し、宮崎県の将来を担う産業人財を確保するため、県内企業と連携し、当該企業に就職した若者に対する奨学金の返還支援を行ったものであります。

次の若手社員の“絆”構築につきましては、若者の県内定着を促進するため、県内企業の新入社員などを対象に研修会を開催し、若手職員の交流の場づくり、定着の促進に取り組んだところです。

次の地域密着型IT人材育成につきましては、退職者や離職者等を対象として、基本的なIT技術習得のための研修から県内企業への就職のマッチングまでを一貫して支援する事業に取り組んだところです。

次の先端ICT人材育成につきましては、IT技術に関して、延べ29回の連続講座を開催し、人材育成に取り組んだところです。

昨年度の取組は以上でございます。

今年度は、コロナの影響等も踏まえ、開催方法を工夫しながら取り組んでまいりたいと考えております。

主要施策の成果については以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべきことはございません。

○日高主査 説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○有岡委員 総合交通課の市町村が行うオンデマンド交通システムの導入支援について、1件実績があるようですが、この成果と今後の見通しについてお聞かせください。

○佐野総合交通課長 こちらの支援については、昨年度は都都市のシステム導入等について支援させていただきました。定時のコミュニティバス等ではなく、今、順次、オンデマンドという形でほかの市町村等でもかなり前向きに取り組んでいるところでございます。

今、利用者は高齢の方が多いのですが、使い方を含めていろいろと普及させているところでございますので、今後、間違いなく広がっていくと考えております。

○有岡委員 地域によって格差がありますし、こういうオンデマンドが適した場所と、それが使えない地域もありますので、その地域差を理解いただきながらまた御指導いただければありがたいと思っております。

次に、産業政策課の34ページにあります、「ひなたの芽吹き」ビジネスシーズ発掘支援のクラウドファンディングに係る手数料等支援について、具体的に6企業に支援されているということですが、内容とその成果がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○大野産業政策課長 まず、クラウドファンディングとか補助事業に対する説明会を県内で開催しています。それで、38件の応募がありまして、そのうち16社を審査で選定しています。そのうちの上位8社については、107万円の補助を出して支援する。その16社のうちの下位8社については、クラウドファンディングにチャレンジする手数料の支援をしております。この各社にコンサルティング会社——クラウドファンディングをやっている会社が伴走支援して、ストーリーであるとか背景であるとか、資金調達に有効になるような支援をセットで行っております。

結果、下位の8社のうちの2社がクラウドファンディングにチャレンジしており、上位8社のうちの4社が、自社の努力でクラウドファンディングに挑戦して資金調達もできているところなんです。

○有岡委員 そういった成果が上がっているということで、また今後とも御指導いただければありがたいと思っております。

もう一点、産業政策課の38ページのみやざき産業人財確保支援基金で奨学金返還支援対象者が64人と実績が上がっていますが、令和4年度の当初予算額が若干下がっています。令和3年度の実績と、今後こういった返還支援対象の希望者は増えていくんじゃないかなと危惧したものですから、そのマッチングについて教えていただきたいと思っております。

○大野産業政策課長 支援対象者数ですけども、予算上は40名で積算しています。ただ、実際の申請段階では、補助金の申請額である借入額の個人差がありますので、今のところは、申請者に対して予算的には十分確保できていると

いう状況でございます。

○有岡委員 ぜひ宮崎県に残っていただくためにも、この制度をしっかりとPRしてもらって、企業と行政が協力し合って取り組んでいただければありがたいと思います。

○太田委員 今の関連で、今回は64名が対象になったということですが、令和元年あたりにさかのぼると、その趨勢はどうなっていますか。

○大野産業政策課長 令和元年度が19名、令和2年度が28名という実績になっております。これは実際に支払った人数です。

○太田委員 ぐっと上がっているところもあるし、この制度として本当に活用されているなど理解いたします。また、予算の設定の仕方については、言われたとおり個人差があるということですので了解いたしました。大いに活用されるようになっていただきたいなと思っております。

統計調査課なんですけど、統計を取るということでいうと——これは決算には関係ないかもしれませんが——その統計によって県の政策をつくっていったり、国は国で統計を取って政策をつくっていくわけですが、国の方で統計に対しての信頼度が落ちるような事件もありました。

私は統計を一生懸命取っている人たち、特に家庭を訪問したりする国勢調査なんかは、プライバシーということではなかなか正確なものが取り込めないけれども、その情報を一生懸命聞いて国の政策に活かしていくということであれば、統計に対する清潔感といいますか、きっちりと捉えてそれを国民に戻すという精神は、統計学上、大事なことだろうと思っております。

宮崎県の場合、統計についてはびしっとやっておりますというところはぜひお伺いしたいも

のですから、その辺の考え方なり決意なりでもお聞かせください。

○小園統計調査課長 昨年12月に国土交通省の建設工事受注の動態統計調査において、二重計上ということで不適切な事案が発生しました。それを受けまして、国のほうでも統計委員会という組織の中で、総務大臣に対して建議という形でこういう改善をしたらいいんじゃないかということが8月に出されたようです。

国としまして、公的統計というのは信頼確保が一番といったところでやっていきたいとなっています。本県におきまして、県独自のものもあるんですが、国から委託された統計調査がかなりございますので、一つ一つの調査を丁寧に市町村あるいは調査員、そういった方たちと連携したり指導したりしながら円滑な統計調査を実施して、今後も引き続き県民に情報提供していきたいと考えております。

○太田委員 分かりました。

今度は決算特別委員会資料の7ページで、億単位で執行残が残ったと先ほど説明がありました。7ページでは委託料の執行残が2億2,000万円あり、これは県境往来者PCR検査支援の残ということでありましたが、これは5月に出納閉鎖して決算した結果、こういう残りがあったということでもあります。

決算上、補助金とかであったりすれば、国に返還しないといけないという部分があるんですか。それとも、一般財源で翌年度に繰越しするものとして見ていいんですかね。

○津田総合政策課長 この費用は全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございまして、ここで使わなければ当然別の用途で使えるものでございます。

○太田委員 ということは、繰越しで完全に使えると見ていいわけですね。同じように、15ページの総合交通課の負担金・補助及び交付金のところにも3億4,000万円ほどの残がありますが、同じような考え方でいいですかね。

○佐野総合交通課長 こちらにつきましても、ほとんどの事業で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使わせていただいておりますので、一応、年度精算といった形で令和2年度から一部繰り越しているものもあるんですけども、基本的には先ほどの総合政策課と同じでございます。

○太田委員 分かりました。

○星原委員 主要施策の成果に関する報告書の12ページの総合政策課の一番下、持続可能な県づくり推進調査ということで、分野別に観光、輸出、移住、外国人、人口・産業全般と、それぞれ調査を実施されたようなんですが、この外国人とかというのは、どういう調査でどういう形で生かそうとして、調査や専門家との意見交換をされたのですか。

販路関係に弱いので、宮崎県産のものをいかに外国に売ったり、いろんな傾向調査をされたのかなと思うんですが、中身についてもう少し詳しく教えていただけますか。

○津田総合政策課長 分野別調査を5種類やっております、一つが、私ども総合政策課でやっている人口推計等の調査で、これは長期ビジョン等に生かしております。

あとはそれぞれでやっており、中山間・地域政策課では、ひなた暮らしフォローアップ調査をやっております。

観光推進課では、宮崎県の観光のあり方に関する調査ということで、産業でいきますと、産

業進出のためのデータ分析調査——基本的にはアンケート調査といった形で行っております。

またオールみやざき営業課ですと、国際化に関するアンケート調査をして、今後の国際交流の在り方等の基礎資料とするという形で、それぞれ各事業に対してアンケート調査や企業ヒアリングといったことを行っております。

○星原委員 新規事業なので、令和3年度に初めてこういう調査をされたのかなと思うんですよね。そこでやっぱり観光なり、輸出なり、外国人と書いてあるんで、やはりそういう分野、どの国とか。

要するに韓国なのか、中国なのか、台湾なのか、東南アジアのそれぞれの国々なのか。仮に目的が輸出だとしたら、どういうところに宮崎県産のこういったものを輸出できるかの調査なのか。今現在あるものをどういうふうにして輸出したらいいのかということ調査されたのか。その辺の中身が分かるありがたいです。

○津田総合政策課長 今回の輸出の話でいきますと、宮崎大学と随意契約をいたしまして、県内企業の輸出の実態等に関する、要するに現在の実態等に関する調査研究をしております。

○星原委員 要は皆さん方がそうやっていろいろ調査する目的として何かがあったと思うんですよね。農政水産部からいろいろできるものとか、環境森林部から出てくる宮崎県のいろんなものを輸出しようとか。そういう形になってくると、今後どの分野のものをどうやって宮崎県の将来に向けてやっていくかということで多分調査されているんだろうと思うんですよ。そうすると令和3年度に調査されたことが、令和4年度にどうやって政策の中に生かされてきているのか。そういう目的があるんじゃないかなと

思っているんで、それについて教えてください。

もう一点は、外国人と書いてありますが、これは外国人なのか。私が言いたいのは、日本の商社とか、いろんなところにおいて外国で生活を長くした人たちにいろんな意見を聞いたりして宮崎県の方向性を決めようとしているのか。その辺は本当に現地の人なのか、あるいは、日本人で海外でいろいろ活躍された商社マンとか、そういう人たちがこの中に入って——予算的に3,300万円余組まれてやっているものですから、どういうお金の使い方がされているのかなと思ったところです。その辺についてはどうなんでしょうか。

○津田総合政策課長 目的といたしましては、ポストコロナを見据えた持続可能な県づくりを効果的に推進するという事で、各種それぞれ長期計画もございますけれども、各部それぞれ担当課において分野別計画もつくっております。そういったものに対しての参考とするためというところでございます。

外国人につきましては、国際化に関するアンケート調査ということなので、多分、県内にいる外国人へのアンケート調査ということでございます。

○星原委員 コロナ禍の中だったので、いろいろ調査するのも難しいところもあったのかなと思うんですが、やはりこういう調査をされて、宮崎県のものを海外に輸出する、あるいは観光客として宮崎県に——コロナ禍が外れてくる中で、コロナ禍の中でいろんな考えというか意向とか調査したことが、今年度は厳しいかもしれないけれども、来年度以降に生かされる形になるのかなと思うんです。

これから宮崎県のものを海外に輸出するとす

れば、ヨーロッパなのか、東南アジアなのか、アメリカ方面なのかなにもよるだろうと思うし、輸出するにはどういったものが適しているのか、宮崎県の持っているものがどういうものがあるかというのもそうだし。そうなってくると、私はやっぱり宮崎県出身の大手の商社マンあたりで定年退職された人がいればそういう人たちを呼んで、そういう人たちの経験とか、その国の食文化でもほかのいろんな文化、あるいはスポーツでも何でもいいんですけども、この国々はこういうことに興味を持っているとか、そういうものをちゃんと情報収集して、どういうふう宮崎県として海外に向けてとか、観光で呼ぶというときにはどのほうがいいのかというのを研究するというのを考えてもいいんじゃないかなと、今この部分を見ながら思ったところですが、そういう考えはないんですか。

○津田総合政策課長 まさしくおっしゃるとおりでございますが、令和3年度は確かに難しい部分ございましたが、今後はそういった海外でそれぞれやっておられる方、本県にゆかりのある方等に委託してそういった情報収集等も行っていくものもございますので、今は多分中断していると思うんですが、今後は御指摘のとおり、そういった海外での知見等もうまく活用しながら、本県で何をやっていけばいいのかということ今後は戦略的に考えていきたいと思っております。

○星原委員 今コロナ禍でどこの都道府県も動けない状況の中で、来年以降、そういう方向に向けて調査されたことがぜひ活かされるようにしていただきたいと思っております。

次に、15ページの秘書広報課ですが、広聴活動ということで県民と知事のふれあいフォーラ

ムとか出前講座とか県民の声事業ということで取り組まれていることはいいことだと思いますが、これもどういう世代、職種とか年代とか男性・女性とか、毎年変えながらやられているものなのか。全26市町村となると1年ではできないということで、同じようなことを3年ぐらいかけて、1年に9か所ぐらいのような感じでされているものなのか。

せっかく声を聴くのならば、やっぱり若い人たちがどういう思いでいるのか、将来の宮崎県について、どういうことをトップリーダーである知事に望んでいるのかを聴く機会になっているのか。専門的なことで動いている分野の人たちだけを寄せてやっているのか。その辺はどういう形でこの広聴活動はされているのでしょうか。

○鬼塚広報戦略室長 県民ふれあいフォーラムのことだと思いますけれども、このフォーラムにつきましては2つのやり方でやっております。一つは、知事が市町村に出向いて住民の方と幅広い意見交換を行う地域版です。もう一つは、県庁などで特定のテーマで意見交換を行う分野版で、この2つで実施しております。

地域版の人選につきましては市町村でしていただいています。その出席者につきましては、例えば農協とか商工会、あと福祉団体、それと若者——これは中高生とかも入ってきているんですけども、そういった地域の振興に活躍されている方を中心に参加していただいております。ですから、幅広い分野でいろんな意見を知事が聴けるという場になっております。

男性・女性の区分につきましては、特に条件として示しているものはないんですけども、最近女性の方も非常に多く参加していただい

ております。そういった中でこの事業については実施をしている状況でございます。

○星原委員 時間はどれぐらい設定しているのでしょうか。1時間とか2時間なのか、半日なのか分かりませんが、やはり話を聴くとすると、ある程度時間を設定して、見えている人が一声は発言したりできる場をつくっていかないといけないと思います。市町村から頼まれた人たちが、こういう中身でとかなっているものなのか分かりませんが、やはり率直に、年代でも違う、男性・女性でも違う、職種でも違う、そういうもろもろの声をいかに吸い上げるかが非常に大事なかなと思っています。

我々議会も大学なんかに行ったり、高校に行ったりしているんですが、知事が学生とのそういう出前講座といったものも組み入れられているのか、もう少し詳しく教えてください。

○鬼塚広報戦略室長 先ほどの県民フォーラムの時間でございますが、1時間半かけて意見交換しております。具体的には地域の実情、課題に応じまして、3つテーマを設定しております。一つは新型コロナの影響、それと人口減少の中での課題、それと未来に残したいもの・変わっていくもの、この3つについていろいろ意見を聴いております。

出前講座につきましては、これは実は県の職員が地域に出向いて、それぞれが取り組んでいる事業とか取組を団体とかグループあるいは企業に説明して意見交換していくという事業になっております。

○外山委員 佐野総合交通課長、このコロナ禍において、補助あるいは利子補給とかいろんな取組や、総合交通の会だとか、本当に大変だと思います。ただ、まだ十分回復に至っていない

ので、来年度以降が心配されます。その辺のことも十分に配慮いただきたいと思います。

その中で20ページにある公共交通需要回復プロジェクトは、言葉にするといいんだけど、課題が大きくて一番大変な難しいことです。その辺も大変ですけども、取り組んでもらいたいと思います。

次に、21ページの下から3行目に、交通需要の回復と路線の維持・確保に向けた利用促進策に取り組むとあります。もちろんこれはそのとおりなんだけども、またこれが一番難しい厄介なことなんです。つまりは交通需要の見直しは、人口減少も相まって、なかなか将来的に厳しいのが現状ですよ。それと同時に、実は事業者の人員確保も厳しいです。

だから、その辺のことをずっと相まって考えたら、この交通の取組は非常に大変だと思いますけれども、この現状を十分理解していただいた上で施策を進めてもらいたいと思います。

○佐野総合交通課長 ありがとうございます。これは昨年度の決算になりますけれども、令和2年に国のGoToトラベルが停止した後、厳しい状況にある公共交通の事業者の皆様へ寄り添って何とか利用促進ができないかなというところで、あらゆるメニューを構築して取り組んでまいりました。ただ、御覧いただいておりますように、なかなかタイミング的に——まん延防止等重点措置等で実績として挙げられるようなものではなかったかと思います。

ただ、私どもとしても、これが2年も続いておりますので、本当に事業者の皆さんは大きな赤字を抱えながらというところがございますから、今年度につきましても燃油対策等々だったり、航空会社へはこういう利用促進ではなくて、

一部費用の助成等もさせていただいているところでございます。ようやく10月11日から全国旅行支援ということで国も動き出しますし、そういったところと相まって、今年度につきましては10月以降にこの第7波の間に各航空会社等々も利用促進事業を計画していますので、来月にはまたスタートしていくと思います。

今の流れでいけばウイズコロナという形での行動制限ということは、私どもはそうないだろうと思っていますので、難しい課題ではありますけれども、何とかV字回復していけるように全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○井上委員 主要施策の成果に関する報告書の13ページ、総合政策課の「ジモ・ミヤ・ラブ」地産地消情報発信強化事業について教えていただきたいんですが、広い意味での地産地消ということをおっしゃられて、やっぱり取組自体は丁寧にやるべきもので今後も工夫しつつ続けていただきたいところです。SNS広告とかも入っているし、デジタルサイネージとかも本当によくやっておられます。

だから、もっと効果をというか、内容的なことであまり細かく言い過ぎるのもあれなのかもしれないんですけども、これについて現状としてはどんなお考えですか。やっぱり次につなげるということをぜひやっていただきたいんですけども。

○津田総合政策課長 この事業は臨時交付金を使った事業でございますが、中身といたしましては今、委員がおっしゃられたとおり、テレビCMですとかSNSですとかサイネージを使ってやっております。

効果といたしましては、正直申し上げて明確

に効果が表れているかと言われれば、この13ページが一番下にありますとおり、地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合は減ってきておりますので、我々もまだなかなか伝わっていないなと思っております。おっしゃるとおり、今後も継続してやっていくことが必要であろうと思っております。

事業といたしましては、別途12ページにございます地産地消県民運動促進という臨時交付金を使った県単の事業もございます。おっしゃられるとおり、多分継続してやっけないとなかなか意識は浸透しないと思っておりますので、こういった形で今後とも継続していきたいと思っております。

○井上委員 やっぱり見ていただくと、じわじわとしみ込む、そういう魔力を持ったような状況をつくり出していただきたいです。先ほど星原委員からも出ましたけれども、どう調査して、その調査したやつをどう生かすのかというのは非常に大事ですので、頭にしみ込むような情報の発信をお願いしておきたいと思っております。

次に、25ページの中山間地域政策課の宮崎県地域政策アドバイザーの派遣というのは、前々から注目している内容です。今回、西米良村へ行っておられるんですけども、これについては継続してこれからもやっていかれるので丁寧にやっていく必要があるんですけども、今回やってみた結果はどうだったんですか。

○湯地中山間・地域政策課長 地域政策アドバイザーの事業について、県全体として、まずは集落支援員の方に対する研修会、あと市町村職員に対する研修会も一度開催しました。その後西米良村へ行きまして、障がい者とか高齢者等の社会的弱者の「これからの見守り体制につ

いて」というテーマでいろんなワークショップ等を開催しました。

今、具体的な成果が見えるかと言われると、なかなか言いにくいところはあるんですが、5年先とか10年先を考える機会には当然なっているのではないかなと思っています。

○井上委員 これはアドバイザーを誰にするのかも重要なんですよね。だから、そこを考えていただいて地域に磨きをかけることも含めてですけれども、気づいておられないことについて気づかせてあげるといことはとても大事です。そこに住んでいる人たちが自分の地域をもう一回好きになって頑張ってもらいたいということとはとても大事なので、このアドバイザーをどうするかという問題と、アドバイザーは宮崎県の政策について非常に詳しく、いろんなことの引き出しをいっぱい持って行ってくださっているかどうかということとかも大変重要だと思うんですよね。

ですから、このアドバイザーの派遣は県から押しつけて行くわけではなく、その来ていただいたことに大変喜んでいただきながら、ずうっと続けてアドバイスしてあげられる関係を保ってもらえる状況をつくり上げる必要があると思うんですよね。

また、今度はアドバイスしてくださった方と県との関係をどううまくつくっていくのかがとても大事なので、そんなふうの一つのシステムとしてつくり上げていく方法を今後期待したいと思います。

○湯地中山間・地域政策課長 今回、テーマは社会的弱者ということですが、アドバイザーの方とのワークショップもあります。当然、地域そのものの生活を維持していくという面という

と、例えば、今回挙げております「宮崎ひなた生活圏づくり」地域の絆ステップアップ事業とかで、地域でワークショップを開催して5年後、10年後に地域の生活をどう守っていくかという話合いの場を設定したりしますので、そういったところにもつなげていきたいと思っています。

○井上委員 次に、私が今回非常に注目していて、とてもすごいなと思っているのは、26ページの中山間地域人財育成環境整備モデルです。中山間地域医療機関と宮崎大学医学部附属病院との看護師の相互人材交流は、ぜひ今後もしっかりと県単で続けていただきたいですし、私はこの視点はすごく重要視すべき内容だと思うんですよね。

中山間地域で頑張ってくださっている看護師とか医療に関わっている方たちが、自分のスキルが今のままでよいのかどうかとか、たまに大学で働いておられる方とかが来て、いや、それは素晴らしいことですよとか褒めていただいたりすると、また随分違うのではないかなと思うので、これはよいところに目をつけていただいて、すごく生きる事業だと思うんですよ。

今のところ、来られた4人の方はとても喜んでいただいているのではないかなと思っています。状況はどうか。

○湯地中山間・地域政策課長 特に今回、中山間地域から宮崎大学医学部附属病院へ行かれた方については、急性期医療とか高度医療を学ぶことができますので、かなりためになっているというお話も聞いていまして、医療機関からも継続してやってほしいという要望を受けております。

○井上委員 私は、これは予算をたくさんつけ

でもいい内容だと思っているんですよね。訪問看護などをやっていらっしゃる方は、みとりもそうなんですけれども、自分のスキルが本当に正しいのかどうかという疑問を持ったりされるんですよね。

ですから、やっぱりこの医療関係者同士の交流は、ぜひ心を込めてと云ったら言い過ぎかもしれませんが、今後も期待できるし、これは本当に日本全体の中でもモデルにしてよい事業だと思うので、ぜひ成功できるようにこつこつとした内容で積み上げていっていただけるといいなと思います。ぜひ頑張ってください。

○星原委員 今、いろいろと話が出て、私は田舎のほうで生活しているわけだけでも、高齢化が進んでいますよね。ここで今出たアドバイザーとかボランティアによる「中山間盛り上げ隊」とか毎年計画されていますよね。それで地域の人たちがどこまで元気になったり、その暮らしの中で安心した生活ができているのかなど。皆さん方は、こうやって何か事業をやっているから仕事しているみたいな感じなんですけれども。

私が常々思っているのは、地域の中で一番活動というか、その地域を回っている人というのは郵便局の配達の人たちなんですよ。ああいう人たちにうまくお願いして契約して——そこで生活している人たちが困っていることなど、地域を一番知っていて、そこにどういう生活をしている人がいるかとか、その関連もよく知っているのは郵便局の配達員の人たちじゃないかなと私は思います。郵便局員と連携して、どうやってその地域のいろんな課題とか問題とか困っている、あるいは生きていくか死んでいるかとか生死の状況までということになると、そういう

郵便局の配達の人たちと何かこう……。

今、郵便局も仕事が少なくなっていますよね。ですから、そういう人たちが毎日回っていたのが今は2～3日に1回になったりしているわけで、そういう両方がうまく——こういう人たちがいなくなると私は困るなあと思うんですから、その辺の何か考え方、そういう取組の何か——予算的なものも発生するだろうと思うんですけれども、単純に毎年同じような人たちが何日か行ってだけよりか、その地域をずうっと一年中、見回りみたいな形でやってくれているのは今のところ郵便局の配達員の方だと私は思うので、その辺と連携は取れないものなんですか。

○湯地中山間・地域政策課長 今おっしゃられた郵便局の関係については、うちの事業ではないんですけれども、例えば見守りという点では福祉保健課で郵便局とかガスの配達事業者とか、そういったところの方々が見守り活動も一緒にやりますよということをされています。

あと、うちの関係でいうと集落に実際に住んでいる集落支援員という方がおりますので、集落の中の例えばちょっと離れたところに住んでいる方々の方の見守り活動とか、そういったのは今も一応やってはいます。

しかし、そういう方々の意見を聞いて、今後についてどうしていくのかということまで踏み込んでやっているかと言われると、まだそこまではできていない部分はあります。今後は、そういう視点も考えていきたいと思います。

○星原委員 さっきの出前講座じゃないけれども、知事あたりが、どこが本当に困っているとか、どうしなくちゃいけないかとなったら、こういう郵便局の配達員の人たちの話を聞くと、それぞれ地域の事情がこうですよとか分かるか

もしれないと思うんですよ。

本当に政策に生かして中山間地域を守るとなれば、これは厳しいと思うんですよ。ただ、やっぱり生活している人たちがどういうことで困っているかとかは、なかなかそういう人たちもお年寄りでは発信できないわけです。

だから、今度は逆にそういう配達されている人に集まってもらって、その地域ではどうか、場所によってもいろいろ違うだろうと思うんですよ。だから、そういうものを政策に生かそうとすれば、どういう声があるかもやっぱり聞くことも何年かに1回ぐらいはあってもいいのかなと思ったものですから、そういうこともひっくるめて、そこを郵便局の配達の人たちをうまく使えるようなこともどこかで考えてもらえたらと思います。

○井上委員 私は郵政の出身で、郵政民営化反対のとき、行政の末端で一番大きな仕事ができるのは郵政なんだということを主張したのに民営化されてしまいました。

これはもう一番最初から言われたことだったんですよ。山奥で独りで暮らしているおじいちゃんのところに誰が行けるかといったら、郵便局の人しかいないんですよ。だから、私は民営化に反対ということで大きな声で闘ったうちの一人なんです。今、改めてこういったお話が出るというのは大変うれしく思います。

郵政はもう民営化されたので、それで人的な縮小とかもされて仕事のありようも変わってきたので、なかなかそういう人たちが毎日その山のところに行ける状況ではなくなっているということも実際に分かっていたいただきたいなと思います。

郵便局の外務の人は、一番末端の行政の担当

は自分たちだと思って今まで仕事をしてきたという経過があったんですよ。だから、郵便局というのは本当に外務の人なんですよ。改めて星原委員からそういうお話が出るというのは、私としては大変うれしく思いますし、今なお頑張っている人たちに話しておきます。

先ほど申しましたように、専門性のある方たちは専門性があるということを本当に力にして中山間地域に行っていただいて一緒に交流していく、そうしたら地域をどんどんつくっていくときの一つの絆が少しずつ生まれてくるので、ぜひ手厚くというか、県単事業でつなぐにしろ、どういうふうにしる、頑張っていたきたいなと思います。

次に、産業づくりの産業政策課のところで、今回、大変よい報告をいただいているので教えていただきたいんですけども、厚生労働省の補助事業である地域活性化雇用創造プロジェクトを活用して、フードビジネスのほか情報通信や観光などの分野において、企業の採用力向上や働きやすい職場環境づくりなどを支援して508人の正規雇用の創出が図られたということで、これはすごくよい報告だと思います。

この現状について、課長から報告ができるものがあたら教えてください。

○大野産業政策課長 地域活性化雇用創造プロジェクト事業は、産業政策課だけじゃなくて、庁内の各課、雇用労働政策課であるとか農政水産部であるとかが、それぞれの目的を持って雇用の創出に取り組んでもらっている事業で、総体でこの数字が得られており、私たちは全庁を挙げてやっているところです。

農政水産部では農業従事者の支援をしていますし、あとは就職説明会とか相談会、そういう

ものの1個ずつの積み上げで、この508人という数字ができていくということでございます。引き続き、同じように連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

○井上委員 各部連携しているものに取り組んで、それで成果を出していくというのは、私は総合政策部がある最高の意味だと思っております。誰がコーディネートするのが重要なので、総合政策部は全てのところに関わりを持たないといけないわけですが、ただ単に労働政策だからといって商工観光労働部だけではなく、総合政策部として各部との連携を持って、一つのものにつくり上げていく。

だから、予算の集約も、どうしていったほうがいいのかなというのは考えるべきところはあるのではないかと私も思うんですが、予算を効果的に使うにはやっぱりどこがコーディネートして、中心になるのはどこなのか、どういう考えの下にやるのかということがとても大切だと思っております。

今回、508人の正規雇用の創出が得られたということは大変よい報告だと思うんです。今後、各部との連携を取りながら福祉保健部もそうですし、教育委員会もそうでしょうし、全庁的にこの問題を仕上げていくということの必要性というのはあると思います。

正規雇用者を増やしていくと結局、仕事の場所をつくり上げていくということ、生み出していくということが大切なので、それによっては移住者も増えてくる、いろんな意味で大きな効果になるのではないかなと思っております。これについては期待できる内容ではないかと思っておりますので、今後も頑張りたいと思っております。

○日高副主査 9月23日に西九州新幹線が開通して、武雄から長崎までの66キロメートルに6,000億円とか6,200億円とか総事業費がかかったということです。それを聞いて宮崎県人は、おお、こっちはどうなってるのだろうかと思われたと思うんですね。

総合交通課長にお伺いしたいのは、この決算の関係で、例えば負担金とか、そういう東九州新幹線に関する経費が何か含まれているのか。

それから、私たちも期成同盟会で一生懸命、知事と一緒に促進してはいますが、令和3年度に何か具体的に行動があったのか。

それから、令和元年度のアクションプランの中では、頑張って新幹線の整備を推進してきますという記述が出てはいますが、来年度の総合計画の改定に当たって、そこら辺が何か変わる要素があるのか。方針的なものでも構いません、最後にお聞かせいただきたいと思っております。

○佐野総合交通課長 まず、1点目ですが、東九州新幹線につきましては、予算的などころでいきますと東九州新幹線鉄道建設促進期成会への負担金で5万円。この期成会自体は福岡県・大分県・宮崎県・鹿児島県の4県と北九州市で負担金を出して、主に要望活動をしているところでございます。

昨年度の国への働きかけ等の要望でございますけれども、コロナの関係もありましたので、今年の1月に期成会会長である宮崎県知事という名で、国への整備計画路線への格上げだったり、所要の財源確保等々の要望書を郵送したところでございます。

また、期成会としては各団体等と連携した要望活動もやっております、昨年6月には九州

地方知事会、また九州各県議会議長会、それに加えて昨年4月には九州地方3県の議員連盟の皆様等々を含め、機会あるごとに、国には私どもの声をお届けしているというところでございます。

現状というところでいきますと、総合計画の中では東九州新幹線ということまでは明記していないところがございますけれども、大都市圏から遠隔地にある本県にとっては、このコースの交通網の整備は取り組むべき本当に重要な課題だと認識しております。

新幹線整備については、その中の選択肢の一つというところで基本計画路線が昭和40年に結成されて以降、整備計画の決定には至っていないわけですが、やはりこの問題・課題につきましては将来につなぐ目標として、次の計画決定に向けては引き続き、国等へ声を上げ続けていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

○日高副主査 はい、分かりました。ありがとうございました。

○星原委員 バスとかJRとかへの支援は、毎年やっていくわけですよね。私は、ちょっと角度を変えて、以前、知事が100万泊県民運動と言ったように、そういうものの中に——だから、事業者支援するのがいいのか、乗る・使う利用者に支援したらいいのかなんだけれども、電車とバスを使うことを支援して県民を挙げて運動していくのか、事業者が困っているから補助するのがいいのか。

人口減少で今後利用者が少なくなっていくわけだから、今までのやり方で事業者支援した方がいいのか、利用を促した方がいいのか、そういうことも今後どこかで検討すべきではな

いかなと思っっているんですが、その辺についてどうでしょうか。

○佐野総合交通課長 コロナの関係もありまして、本当にこれまではどう維持していくかというところで赤字補填だったり、そういう方向だったわけですが、御指摘のとおり、利用促進というところで、今いただいたような県民運動的も含めて、どう残すのかしっかりと考えて、今後また事業等々を検討してまいりたいと思います。

○日高主査 ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって第1班の審査を終了いたします。

再開を午後1時といたします。

暫時休憩いたします。

正午休憩

午後0時56分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

これより、デジタル推進課、生活・協働・男女参画課、みやざき文化振興課、人権同和対策課、国スポ・障スポ準備課の審査を行います。

令和3年度決算について各課の説明を求めます。

○甲斐デジタル推進課長 デジタル推進課の令和3年度決算について説明いたします。

お手元の令和3年度決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

上から7段目、デジタル推進課の欄でございます。予算額14億7,562万3,000円に対し、支出済額14億4,494万3,189円、翌年度繰越額1,403万円、不用額1,664万9,811円となっております。執行率は97.9%であります。翌年度への繰越

額を含めると98.9%となります。

次に、20ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細は、20ページから22ページまででございます。このうち、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

まず、(目)一般管理費であります。不用額が235万9,460円です。執行率は79.4%です。翌年度への繰越額を含めると97.0%となります。不用額の主なものは、下から2行目の使用料及び賃借料115万5,308円で、これは主に、単価契約を行っている文字情報の自動読み取り機能であります、A I—O C Rの利用料が想定より下回ったことによるものであります。

次のページをお開きください。

(目)企画総務費の不用額527万1,660円です。不用額の主なものは、下から4行目の委託料105万5,920円です。これはマイナンバーカード取得促進業務などの委託業務に係る執行残であります。

また、下から2行目の工事請負費165万8,000円です。これは県庁LAN設備改良工事に係る執行残となっております。

次に、(目)計画調査費です。不用額は901万8,691円で、執行率は88.2%となっております。不用額の主なものは、一番下の負担金・補助及び交付金863万5,000円です。これは携帯電話等エリア整備事業に係る西都市でのエリア整備工事において、実績額が当初の交付決定額を下回ったことによるものであります。

続きまして、令和3年度の主要施策の成果について説明いたします。

お手元の令和3年度主要施策の成果に関する報告書の40ページをお開きください。

くらしづくりの1、安心して生活できる社会の(3)ICTの利活用及び情報通信基盤の充実に係る施策についてであります。

主な事業としましては、一番上の携帯電話等エリア整備であります。これは、携帯電話のサービスが提供されていない地域において、鉄塔や無線設備等の基地局を整備する市町村に対し補助を行うもので、令和3年度は西都市に対して補助金を交付したところであります。

次に、日本一の「マイナンバーカード県」取得促進強化です。これは、マイナンバーカードの利便性や安全性に関するテレビCM等の広報を行うとともに、市町村と共同で街頭啓発や企業訪問等を実施したものであります。

次に、行政手続のオンライン化推進です。これは、県庁各部局の申請手続について分析を行うとともに、効果の高い業務を選定し、一部業務のオンライン化に取り組んだところであります。令和3年度は24業務64手続についてオンライン化を実施したところであります。

続いて、41ページを御覧ください。

ICT活用による業務効率化推進です。これは、RPAやA I—O C Rなどの先進技術を活用し、事務の自動化や効率化を行うものであります。このようなツールの活用により、令和3年度は全体で約9,000時間の作業時間の削減を行っております。

以上が、主要施策の成果についてであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

○牛ノ濱生活・協働・男女参画課長 生活・協働・男女参画課の決算状況等について、御説明

いたします。

決算特別委員会資料の5ページをお願いいたします。

上から8段目、生活・協働・男女参画課の欄を御覧ください。左から予算額4億5,300万4,000円に対しまして、支出済額4億3,769万2,432円、不用額1,531万1,568円、執行率は96.6%であります。

次に、23ページをお願いいたします。

27ページまでが、当課の決算事項別明細となっております。このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

26ページをお願いいたします。

(目) 県民生活費の不用額が1,116万8,547円となっておりますが、このうち主なものは、下から2行目の負担金・補助及び交付金780万7,483円であります。これは、市町村の消費生活相談窓口の機能強化等を図るため、啓発セミナーの開催や相談員の研修派遣等を支援するものですが、事業費の確定に伴い、減額が生じたことによる執行残であります。

次に、27ページをお願いいたします。

(目) 児童福祉総務費の不用額が186万1,452円となっておりますが、このうち主なものは、下から3行目の、委託料93万9,480円です。これは主に、性暴力被害者支援センターの運営業務委託の執行残でありまして、その内容としましては、被害者が医療機関を受診する際の支援経費が見込みを下回ったことなどによるものであります。

決算事項の説明は以上でございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の43ページを

お願いいたします。

人づくり、3の(1)男女共同参画社会の推進であります。

主な事業の1つ目、男女共同参画センター管理運営委託といたしまして、推進拠点であります当センターの運営を指定管理者に委託し、県民への啓発や相談事業等に取り組みました。

2つ目のみやざき女性の活躍強化としまして、企業や関係団体、行政が一体となって設立された、みやざき女性の活躍推進会議が行います。女性の多様な働き方を進めるための講演会や研修会の開催支援などに取り組みました。

3つ目の性暴力被害者支援センター運営委託としまして、被害者やその家族の心身の負担軽減を図るため、その支援センターであります、さぼーとねっと宮崎の運営を委託し、電話やメール、面接による相談のほか、医療、カウンセリング等の総合支援を行いました。

今後とも、市町村や関係機関等との連携を図りながら、男女共同参画社会の実現や女性の活躍に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、45ページをお願いいたします。

(2) NPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の推進についてであります。

1つ目の協働によるひなたづくり支援としまして、県との協働事業の提案を公募し、NPO等多様な主体との協働を推進いたしました。昨年度は、6件の応募の中から3件を採択いたしまして、例えば、地域の森林資源を活用した商品開発や販売、また林業体験イベント等を行い、森林資源の整備・活用や地域活性化を図る取組などを支援いたしました。

2つ目のみやざきNPO・協働支援センターといたしまして、協働の推進やNPO運営等の支援拠点であります当センターにおきまして、活動支援スペースの提供や研修の開催、NPOの設立や運営等の相談対応などを行いました。

今後とも、多様な主体による社会貢献活動を促進するため、相談や研修、情報提供等の充実を図ってまいりたいと考えております。

46ページをお願いいたします。

くらしづくり、1の(1)安心で快適な生活環境の確保のうち、消費者行政であります。

1つ目の消費者行政活性化としまして、国の交付金を活用し、メディア等による広報・啓発や、市町村が行う相談・啓発事業に対し、補助金の交付により支援を行いました。

2つ目の消費生活相談員等設置としまして、消費生活に関する相談員を配置し、県民からの多様な相談に対しまして、適切な助言等に努めたところであります。

今後とも、県民が安心して消費生活を営むことができるよう、市町村と連携して相談体制の強化及び啓発事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

48ページを御覧ください。

2の(1)安全で安心なまちづくりであります。

主な事業であります、宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり促進としまして、学校等へのアドバイザー派遣や宮崎県知事奨励賞表彰式の開催などにより、県民の防犯に対する意識啓発に取り組ましました。

今後とも、市町村や関係機関等との連携を図りながら、地域安全活動の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

49ページをお願いいたします。

(2)交通安全対策の推進であります。

1つ目のみんなで交通安全！啓発推進としまして、各季節ごとの交通安全運動期間を重点に、マスメディア等を活用した効果的な広報・啓発に取り組みました。

2つ目のみんなの命を守る「高齢者制限運転」推進としまして、高齢運転者の運転寿命を延ばすための取組であります制限運転について、広報・啓発や市町村への活動支援に努めました。

今後とも、脇見等による交通事故の防止や高齢者の交通事故防止対策を基本に、市町村や関係機関等との連携を図りながら、県民への啓発等に取り組んでまいります。

主要施策の成果の説明は以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

○徳山みやざき文化振興課長 みやざき文化振興課の歳出決算状況等について、御説明いたします。

決算特別委員会資料の5ページを御覧ください。

上から9段目のみやざき文化振興課の欄であります。予算額88億7,602万9,000円に対しまして、支出済額は88億641万734円で、翌年度繰越額が3,634万6,000円であり、不用額は3,327万2,266円、執行率は99.2%となっております。また、翌年度繰越額を含めた執行率は99.6%となっております。

続きまして、28ページをお開きください。

32ページまでが当課の決算事項別明細となっております。このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

29ページをお開きください。

(目) 企画総務費につきましては、不用額が468万6,405円となっております。このうち主なものとしましては、下から2行目の工事請負費の不用額350万9,042円であります。これは、県立芸術劇場における空調等改修工事の入札残によるものであります。

続きまして、30ページを御覧ください。

(目) 計画調査費につきましては、不用額が136万3,665円となっておりますが、このうち主なものとしましては、上から3行目の旅費の不用額45万8,823円であります。これは、予定しておりました県外出張について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、出張を控えたことによる執行残であります。

続きまして、32ページをお開きください。

(目) 事務局費につきましては、不用額は2,647万5,832円となっておりますが、このうち主なものとしまして、下から3行目の負担金・補助及び交付金の不用額2,069万2,636円です。これは主に、私立学校における保護者の経済的負担の軽減を図るための私立高等学校等就学支援金や授業料減免のための補助金などが、見込んでいた対象生徒数を下回ったことによるものであります。

決算事項の説明は以上であります。

次に、令和3年度の主要施策の成果について御説明いたします。

令和3年度主要施策の成果に関する報告書の51ページをお開きください。

未来を担う人財が育つ社会の(1)教育を支える体制や環境の整備・充実であります。

下の表の主な事業及び実績であります。まず、私立学校振興費補助金は、私立学校の教育の振興と経営の安定化、保護者の経済的負担の

軽減を図るため、私立高等学校、中学校、小学校の計24校に対しまして、人件費等の経常的経費の一部を補助したものであります。

その下の私立高等学校等就学支援金は、保護者の授業料負担の軽減を図るため、世帯の収入状況に応じまして支援金を交付したものであります。

一番下の私立専門学校授業料等減免は、低所得者世帯に対する高等教育の負担軽減を図る国の施策に基づきまして、住民税所得割非課税世帯等における専門学校の授業料等の減免に対する補助を行ったものであります。

続きまして、52ページをお開きください。

奨学のための給付金は、授業料以外の教育費に充てるため、生活保護及び住民税所得割非課税世帯に対して、給付したものであります。

今後とも、このような私学振興の取組を通じて、子供たちが多様な教育を受けることができる環境の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、53ページを御覧ください。

文化・スポーツに親しむ社会の(1)文化の振興であります。

下の表の主な事業及び実績であります。宮崎国際音楽祭開催事業では、第26回音楽祭を開催し、併せて第27回音楽祭の準備を行ったところであります。

次に、2つ目の県立芸術劇場管理運営委託は、同劇場の維持・管理やホール及び練習室の貸館事業を行ったところであり、年間利用者数は14万7,375人でありました。

一番下の県立芸術劇場大規模改修につきましては、施設の老朽化に伴い、安全面や緊急性、修繕内容等を検討の上、計画的に実施している

ところであり、令和3年度は空調設備や舞台照明の改修等を行ったものであります。

このうち、ITV設備改修につきましては、今年度に事業を繰越しいたしまして、現在作業を進めているところであります。

54ページをお開きください。

主なものを御説明いたします。

下から2つ目、「アーツカウンスルみやざき」機能拡充につきましては、文化芸術の専門人材を配置し、文化芸術活動に対するアドバイスなどの支援や、文化活動を支える人材育成研修であるアートマネジメント講座を開催しました。

続いて、55ページを御覧ください。

国民文化祭開催、全国障害者芸術・文化祭開催事業であります。第35回国民文化祭・みやざき2020、第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会を令和3年7月3日から10月17日まで、コロナ禍の中ではありましたが、開催することができました。宮崎大会では、県内各地で地域色にあふれた様々な分野の110事業を実施したところであります。

今後とも、県民の皆様が文化芸術に親しむ機会を提供し、文化芸術の振興等を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、57ページをお開きください。

活発な観光・交流による活力ある社会の(1)観光の振興であります。

改善事業、みんなで支え未来に繋げるみやざきの「宝」継承事業では、神楽を支援する4企業・団体をみやざきの神楽サポーターに認定したところです。また、国立能楽堂での神楽公演を開催したほか、子供たちに興味を持って読んでもらえるような日向神話の漫画本を制作したところであります。

改善事業、「神話の源流みやざき」記紀の文化資源活用推進事業では、県民の皆様を対象にした神話のふるさと県民大学や小中高校等への出前授業などを開催したほか、早稲田大学や大阪大谷大学との連携講座も開催したところであります。

今後とも、神話や神楽などを生かして情報発信を行い、観光需要の回復や人づくり、地域づくりにつなげてまいりたいと考えております。

主要施策の成果の説明は以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はございません。

○吉崎人権同和対策課長 人権同和対策課の決算状況等について、御説明いたします。

お手元の令和3年度決算特別委員会資料の5ページの人権同和対策課の欄を御覧ください。予算額1億1,630万6,000円に対しまして、支出済額は1億1,433万1,459円で、不用額は197万4,541円、執行率は98.3%となっております。

次に、33ページをお開きください。

目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

(目) 社会福祉総務費の不用額が197万4,541円となっております。この主なものは、中ほどの旅費85万3,094円ですが、これは新型コロナウイルスの影響による県外研究大会や研修会等の中止に伴う執行残であります。

決算事項の説明については以上であります。

続きまして、令和3年度の主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の59ページをお願いいたします。

人づくりの3の(3)人権意識の高揚と差別意識の解消についてであります。

主な事業ですが、人権啓発推進強化については、県内の大学、NPO・企業やスポーツ組織等と連携し、それぞれの知識やネットワークなどの特色を生かした啓発活動を行ったほか、8月の人権啓発強調月間、12月の人権週間において、テレビCMの放送、商業施設での街頭啓発など、様々な啓発活動を集中的に行いました。

また、人権に関する作品募集として、小中高等学校の児童生徒に対し、作文・ポスターの人権に関する作品を募集し、人権について考える機会を提供し、さらに、優秀作品を掲載したリーフレットや作品集を啓発書として作成し、児童生徒、市町村、学校などに配付いたしました。

60ページをお願いいたします。

宮崎県人権啓発センターについては、各種団体などで人権研修を担う方を対象とした、人権担当者講座や広く県民の方を対象とした、県民人権講座などを開催し、企業や地域等で人権教育・啓発のリーダーとなる人材の育成を図りました。また、研修講師の派遣やDVD等の貸出しにより、民間企業等が自主的に行う啓発・研修等の支援を行うなど、職場や地域などでも、人権教育・啓発が促進されるよう努めたところがあります。

今後とも、多様な主体と連携しながら、県民の人権意識の高揚に取り組んでまいりたいと考えております。

主要施策の成果につきましては以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、報告すべき事項はありません。

○塩田国スポ・障スポ準備課長 決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

国スポ・障スポ準備課の決算額は、下から4

段目にありますとおり、予算額31億930万6,000円に対しまして、支出済額28億2,253万1,613円、翌年度繰越額2億6,901万8,000円、不用額は1,775万6,387円、執行率は90.8%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めると、99.4%となっております。

次に、34ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細は、34ページから36ページに掲載しております。このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

35ページをお開きください。

上から1行目の(目)計画調査費であります。不用額は1,724万1,008円であります。この不用額のうち、主なものとしましては、中ほどの委託料1,358万5,745円ですが、これは、県有スポーツ施設整備のうち、体育館建設に伴う設計費等の執行残であります。

次に、令和3年度の主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の62ページをお開きください。

人づくりの(2)スポーツの推進についてであります。

まず、国民スポーツ大会開催準備であります。県準備委員会におきまして、総会・常任委員会等の会議や、市町村・競技団体への説明会等を開催いたしまして、大会開催に必要な準備活動を推進したところであります。

そのうち、会場の選定等につきましては、正式競技及び特別競技は全38競技のうち36競技の会場について、公開競技は全7競技の会場について、また、デモンストレーションスポーツは23競技の実施とその会場について、県

準備委員会として決定したところであります。

次に、広報活動につきましては、大会マスコットキャラクター等のデザインを用いた広報物を活用し、大会の周知と開催に向けた機運の醸成を図ったところであります。

また、競技役員の養成につきましては、競技団体が行います中央講習会等派遣事業や、県内講習会等開催事業等に対して、補助事業により支援を行ったところであります。

次に、63ページを御覧ください。

全国障害者スポーツ大会開催準備であります。全国障害者スポーツ大会に向けて、専門委員会の開催や実施競技のうち、本県にチームのない競技を対象とした体験会を開催したところであります。

次に、県有スポーツ施設整備であります。陸上競技場、体育館の整備につきましては設計が完了し工事に着手、プールの整備につきましてはPFI手法による契約を行い、設計に着手したところであります。

主要施設の成果につきましては以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事はございません。

○日高主査 説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

○有岡委員 主要施策の成果に関する報告書の42ページ、デジタル推進課のところで、携帯電話サービス未提供世帯数が46世帯と記載されておりますけれども、早急に改善すべきだと思っております。今後の見通しについてお尋ねしたいと思います。

それと、国の方針としてネット環境を整備するということがありますが、今後の見通しがあ

りましたら併せて教えていただきたいと思いません。

○甲斐デジタル推進課長 委員がおっしゃっており、できるだけ早急な解消が求められるところではありますが、今の残っている世帯が、令和3年度末で46世帯となっております。

その前年の令和2年度は86世帯ということで、半減しているんですけども、この中身を見てみますと、携帯事業者が独自に整備しているものもございます。

また、実はこの46世帯とか86世帯というのは、1か所1か所を見ていくと、3世帯とか、1世帯のところもございます。そういった小さなところの積み重ねになっておりまして、中には、死亡とか転居とかでそのエリアが解消されているということも起きております。

今残っている46世帯ですけども、県内の8市町になっております。まずは市町村がしっかりその把握をしながら、要望があればということなんですけれども、現在のところ、この整備費を使つての要望は我々には届いていないところなんです。事業者も、今、随時まだ整備を継続しているということですので、その状況を見ながら、そういうニーズが上がってくれば、この事業を活用した整備を進めてまいりたいと考えております。

○有岡委員 関連していると思うんですが、ネット環境のお話もぜひ教えていただきたいと思えます。子供たちも含めて、その環境整備が急がれるものですから、参考に県内の現状を教えてくださいたいと思えます。

○甲斐デジタル推進課長 県内のネット環境は、ほぼ光ファイバーが届いているところがございます。今、日南市と三股町の一部に通じて

ないところがございますが、県内ほとんど通じている状況でございます。

あとは、今後、5Gということでそういう要望が上がってくるかと思うんですけども、5Gはそこまでのニーズがあるかというのが、特に、山間部エリアになってくると、その大容量のものについてどういう使い方をするかというのが今後また課題となっております。具体的に何に使うかということと併せて、各地域の方々と意見交換しながら、整備は進めていく必要があると考えております。

○太田委員 主要施策の成果に関する報告書の45ページ、協働によるひなたづくり支援ということで、公募型で3事業やったということがあります。林業などの環境問題に対してのテーマのところがあったようで、いわゆる社会貢献ということで公募に応じてきたと思うんですが、これは市町村を通じて上げてくるものなのか、県が直接、そういう公募を受け付けるものなのか。

また、そういう社会貢献をするようなNPO法人等が県内にどのくらいあるのかなをお聞きしたいと思います。

○牛ノ濱生活・協働・男女参画課長 この事業につきましては、県庁の各課あるいは市町村を通じて幅広く公募したところでございます。

NPOの数ということでございますが、令和3年度末に436法人ございました。毎年新設されるもの、活動が停滞してそのまま登録抹消になるものがございまして、大体この水準で推移しているところでございます。

○太田委員 人権同和対策課とデジタル推進課に関連があるかなと思いますが、いろんな社会事象の中で、情報機器を使った拡散という言葉

がいっぱい使われています。情報をいっぱい蓄えて、それを社会のために使おうとする世の中であればいいんですが、拡散という言葉がどうもネガティブな情報を流していくという世相も案じます。

デジタル化というか、そういう業務を推進することと、情報をきっちりみんな健康的に使おうねという心根と、人権のほうでも、やっぱりそこによって心が痛むことがないような社会であってほしいなと思います。

その辺のところをデジタル推進課と人権同和対策課も少し意識しながら、今後、人間の心の教育もやっていただきたいがなと思っておりますが、その辺のお互いの連携についてお聞かせください。

○甲斐デジタル推進課長 今、デジタルの推進に関しては、情報化推進本部というのを当課で所管しております。

その中の情報環境部会で、まさに、そういう人権の話ですとか、また、教育委員会や警察とも一緒に、いろんな被害に遭われた方との連携とか、そういったことをどうしていくかというところを、今、そういう場で協議しているところでございます。

そういう人権問題というのは、いろんな技術の進展に合わせて、非常に難しくなっている時代でございますので、しっかりと連携を密にしながら、対応していきたいと考えております。

○壱岐人権同和対策課長 御指摘のありましたとおり、今、ネットを通じた被害が社会問題となっていると認識しております。

私どもとしましては、デジタル推進課との連携もでありますけれども、法務局の人権擁護課とも連携いたしまして、法務局を通じた削除の

要請でありますとか、そういったところを具体的に取組んでいるところでもあります。

一方、子供たち、メディアリテラシーといいますか、そういったところに関しましては、教育委員会やこども家庭課などとも連携し、取組んでいるというところがございます。

やはり人権侵害が起きないためには、法律でできる限りしっかりと明確に縛っていくことが、私どもも必要であると思っております。また、科学技術の進歩というものに関しまして、人権を擁護していくところを、私どもとしてもっと進めていく必要があると考えておりますので、国への要望活動でも通じながら、一緒に取組んでいきたいと考えております。

○井上委員 同じく、人権同和対策課にお尋ねしたいんですけども、人権意識の高揚というか差別意識の解消ほど、難しい取組はないと思うんですよね。これはやっぱり手を抜かずに、徹底してやっていかないといけない内容だと思います。

主要施策の成果に関する報告書の59ページに、人権に関する作品の募集について9,252点の応募があったと書いてあるんですが、これはとても大切なことで、もっと応募していただけるように、世代を超えてということも含めて、この取組をするべきだと思います。

今回のこの数も含めてですけども、この取組に対する評価はどうお考えでしょうか。

○吉崎人権同和対策課長 この人権に関する作品募集につきましては、小学校1年生から高校3年生まで、全てに対して募集しておりまして、ここに記載しておりますとおり、9,000点以上の御応募をいただいております。

ですから、9万人ぐらいの児童生徒がおられ

ますので、9分の1ぐらいの方からの応募があつているということで、子供からの意識も高く、また、学校の協力もしっかりといただいているというところでもあります。人権侵害といった問題につきましては、加害者にもしない、被害者にもしないということが特に大事だと考えております。

今年度9,252点の応募がございまして、昨年度はコロナの関係もありまして4,023点ということだったんですが、その前の令和元年度は約1万2,000点、平成30年度が1万1,000点といったことで、1万点ぐらいの御応募をいただいております。児童生徒が減っていく中で、この人権作品募集の意義を教育委員会とも連携してしっかり訴えて、また、子供の作品というのは、心を打つといいますか、一般の方々への訴求力も非常に高いと思いますので、そういったものを、作品集でありますとか、リーフレットとして活用して、大人にも気づいていただけるように取組んでいきたいと考えております。

○井上委員 どういう人が話し、どういふ人が伝えるかということも大切だと思うんですけども、これを本当にステータスのあるものに仕上げていかないとイケません。何かの取組の一つとして、学校も一緒になって取組んだりすることによって、人権意識というか、差別意識というか、そういうものに対する考え方の整理みたいなものが日常的にできるようになり、社会が変わっていくことになると思うんですよね。

そして、ここにも書いてあるとおり、性別だとか障がいのあるなしだとか国籍だとか性的指向だとか性自認だとか、一人一人の個性についての違いとかを本当に丁寧に認識するには、

やっぱり何かの取組をしつつ、広げていかない限りはなかなかそこがうまく——私の子供の頃は道徳の時間みたいなのがあって、徹底的にそういう話をしたものでした。

やっぱりそういうことも含めて、何かそれに代わるものというか、日常的に必ずこれがあるということが、学校も含めてですけれども、何かもっと広がっていけるような、ステータスのあるようなものになっていくといいなと思っています。

大変でしょうけれども、教育委員会とかとも話し合いをしながら、もっと作品の応募者が増えていくように努力をお願いしたいなと思っています。それについて、予算がもし必要なことであれば、またそれはきちんと要求すべきことではないのかなと思いますので、それをやっていただけるといいかなと思います。

○吉崎人権同和対策課長 おっしゃられたとおり、この人権作品募集は大変意義深いと思っております。この表彰式につきましては、12月の人権週間に合わせまして、例年ですと知事、教育長、法務局長とか、県を挙げて表彰式を実施しております。

やはり作品を見ますと、今、社会問題化しておりますヤングケアラーでありますとか、例えば、自分の兄弟が障がいを持っていて、そういったことをなかなか言えなかったとか、そういったところも表現されていたりして、それがまた子供たちや周りの大人でありますとか、そういった方々への訴求力の高いものになっているという状況もございます。

人権という視点だけでなく、様々なメリットも大きいと考えておりますので、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりま

す。

○日高副主査 デジタル推進課について、情報政策課から改名されたということで、まず、その入り口の段階で大変申し訳ないんですが、新しく改名された目的と意義と情報政策課からの改善点とか、そういう概要があったら教えてください。

○甲斐デジタル推進課長 もともと情報政策課自体は、県庁内のシステムをしっかりと運営するというところがそもそものスタートでありました。ただ、デジタル社会がどんどん進んでいく中で、それに関する業務がだんだんと膨らんできていたということ、また、コロナ禍で日本全体のデジタルの取組が非常に遅れていることが明らかになってきました。

もともと産業政策課の中でも、ある程度、企業のデジタル化みたいなことも取り組み始めていたところだったんですが、産業政策課に新しくデジタル担当のチームを一つつくった上で、県庁全体の統括もしくは市町村の支援まで含めて、全体統括をデジタル推進課でやりながら進めていくという体制に切り替わったところでございます。

ですので、もともとは県庁を中心にその周辺の業務という位置づけだったところから、デジタル社会の実現ということで、かなりテーマ設定が大きくなったと考えておりますので、我々にどういったことができるかを模索しながら、進めているところでございます。

○日高副主査 イメージでいいのですが、その中で、働き方改革というのは、全体のどのくらいのウエートを占めているんでしょうか。

○甲斐デジタル推進課長 これから、かなりボリュームが大きくなってくると考えておりま

す。というのが、やはり人口急減社会ということもあります。労働人口がどんどん減っていく中で、地域社会もそうですし、県庁そのものもそうですけれども、少ない人数でより効率的な働き方をするのにデジタルの力をできるだけ活用していくといった仕組みを抜本的に見直さなくてはいけないことが多々出てくるかと思いません。

そういったものを一つ一つ丁寧にやっていると、例えば、県庁が今、ばらばらで持っている情報がある程度データでそろえて、連携しやすいような環境を整備しないと、データの連携というのは口で言うのは簡単なんですけど、実際にはかなり丁寧な作業をやらないとできないということもございますので、そういったことをやっていきたいと考えているところでございます。

○日高副主査 主要施策の成果に関する報告書の41ページですけれども、ICT活用による業務効率化推進事業ということでRPAがありますが、一番右側に削減見込み時間4,800時間、その4つ下にも削減見込み時間4,200時間とあります。見込みでそれだけ事業量が削減できるということです。

合わせて9,000時間ですが、仮に費用対効果ということで、金額に換算したらどれくらいを想定されているんですか。

○甲斐デジタル推進課長 単価をどう考えるかということもあると思うんですが、仮に県職員の時給を3,000円としますと——平均すると3,000円程度だと思えるんですけども——2,700万円程度の費用対効果があるのではないかと考えています。

○日高副主査 前回も私はマウスレスの話をし

ました。今、課長は時間単価を3,000円と言いましたけれども、今年の予算書の中で、令和3年の10月1日現在の一般行政職の平均年齢43.5歳で、平均給料月額が31万2,980円です。これを時給に直すと平均年齢43.5歳で時給が大体2,000円ぐらいです。

私は、もう20年近くマウスを使っていませんけれども、マウスをなくすことによって費用対効果を上げるべきでないかということで、この前、2,000万円とかいう話をしましたけれども、具体的に言わなかったので、私の考えを述べさせてもらいたいと思います。マウスを使わない方はデジタル推進課長だけで、あの方はみんなマウスを使われるということでした。

マウスを使わなかったら大体半分の時間で済みます。だから、マウスを使うのに1回当たり大体1秒かかったら、1日50回使えば50秒です。それを半分にしたら25秒です。先ほどの時間単価2,000円を秒単価にしたら0.6円という数字になりますので、1日15円削減できます。

仮に250日勤務したとしたら3,750円になります。1人当たり3,750円、大した金額じゃないです。大した金額じゃないんですが、昨日の本会議で、部長が答えていましたけれども、今、一般行政職の人数が3,791人だそうですね。

仮に、その3,791人のうち1,000人がマウスを使わないとなると375万円になります。そういう人が2,000人出てきたら、750万円です。3,000人に協力してもらったら1,125万円です。

1日15円にしかならないんですけども、3,000人がマウスレスでやったら1,125万円です。知事部局で3,700人で、教育委員会の数字は入っていないでしょう。そこに学校の先生——聞いてみたら、全部で1万4,000人ぐらいおられる

ということです。県職員全体の数字は分かりませんが、多分1万5,000~6,000人ぐらいになるはずなんです。そういう人に半分でも協力してもらったら、1日たった25秒のお金が、計算でいくと2,000万円、3,000万円という数字になります。

これを市町村も併せて行政の全職員がやったら——恐らく市町村職員、1万人はいないと思うんですけども——数字上は、恐らく、県と市町村合わせて年間5,000万円とかいう数字が浮いてくるのかなと。10年したら5億円です。それを大したことない数字だなと見るかどうかは別ですけども。それは計算上の問題だから、実際に金額が減るということじゃない。

458ページもある報告書の中で、削減見込み時間という文言が使っているのはこの1ページだけだと思うんですけども、これはすごいことだと思うんですよ。この事業で国から6,300万円もらって、それで1年間に2,700万円浮いたと、10年間すれば2億7,000万円浮いたということじゃないですか、ただで。それだけ効果があるということです。

それを考えたら、物すごく希望の持てる仕事だと、デジタル推進課の頑張りによって、みんなの仕事がばあっと変わっていくということです。それを考えたら、このデジタル推進課というのは、みんなに対しても働き方改革をどんどん推進できるすごいパワーを持った課になり得るところだと私は思うので、ぜひ、みんなから拍手をもらえるぐらいの成果を残していただきたいと思うんです。ぜひ頑張ってください。

それともう一点、何人かに聞いたんですが県庁はまだ一太郎を使っておられますよね。これ

はもう昭和の年代で終わったのかなと私は思ってたんですが、ウインドウズが入った時点で、もうほとんどがワードに変わってるはずなんです。でも、いまだに一太郎を使っておられる。

新入職員や若い子なんかは、一太郎はほとんど使っていないですよ。県庁に入ってきて、先輩方が使ってるから仕方なしにやらなくちゃいけないというのがありますが、40代、50代の人の使い慣れている人からは、やっぱり一太郎はワードよりもいいですよという声は確かに聞きます。

ここ2~3年で入庁した職員4~5人にしか聞いていませんけれども、やっぱり慣れるのに2~3週間かかるそうです。

じゃあ、その2~3週間の無駄な時間を金額に直したらどのくらいかというのもまたおもしろい話で、そういうことを考えると、今の若い人たちは、一太郎なんてほとんど見たこともない、もしかしてどなたですかという話にもなるわけで、それもやっぱりデジタル推進課ができたんで考えていただきたいなと思うんです。

私は、東京都庁のデジタル担当部局に直接電話しました。東京都庁のデジタル推進戦略室の若い女の子でしたが、マウスを使っていました。東京だから、マウスは使わないかなと思ったんですけども、半分ぐらいはやっぱりマウスを使っているそうです。でも、一太郎の話をしたら、すみません、そんな方はおられませんという話でした。だから、宮崎県の職員以外——今の20代の子は多分、一太郎なんて知らないと思うんです。

次に、デジタル庁に電話しました。これは、どこにつながれたか分かりません。30歳過ぎの

男性の方でした。おたくはどなたですかとは聞かれませんでしたので、私も何も言いませんでしたけれども、マウスなんて使いません、一々手を伸ばさなくてはいけないじゃないですか。例えば、外に行ったときに、屋外でパソコンを使うことができないじゃないですか。だから、マウスなんて使いませんよ。ただし、図面とか、表を修正するときなど、マウスを使ったほうがいいときは使いますが、基本は使いませんというような話でした。

最後にこれは要望です。御存じかどうか分かりませんが、ネット上にたくさん出てきています。農林水産省が昨年3月ぐらいに、農林水産省の職員に一太郎廃止令を出して、ワードに統一しなさいという通知を出したんだそうです。それが話題になったんです。何で話題になったかというのは、農林水産省はいまだに一太郎を使っているんだということがみんなに分かって、いまだに農林水産省は一太郎を使っているのかということが話題になったんです。

ネット上ではワードがいい、一太郎がいいという話が出てきますけれども、宮崎県庁は一太郎を使っているのです、その点はぜひ一回見て、どうしたらいいか。さっき、課長が言われましたように、ばらばらになったデータを一つにそろえなくてはいけないということがありますので、この一太郎とワードの問題は、ぜひ、今後、検討しておいていただきたいと思います。

○甲斐デジタル推進課長 私も一太郎で育ってきた人間でございますので、使い勝手はいまだに一太郎がいいとは思っていますが、ワードを使っております。

やはり、これがもう日本というか、世界の標準になっておりますので、それに合わせていっ

たほうが対外的な文書のやり取りは非常に便利がいいというところで、そうしております。

ただ、おっしゃるように、県庁はまだ一太郎のライセンスを保有しておりますので、誰一人取り残さないほうがいいのか、そういうふうに切り替わっていくほうがいいのかというところを——職員は随分とワードに切り替わっているという感覚がございますが、そこはしっかりと検討して、もう世界の流れがほぼワードですので、今後、多分、統一する方向になっていくかと思えます。

例えば、今、オンライン会議用のZoomとかTeamsとか、そういうソフトが五つ、六つございますが、こういったものもだんだんと覇権によって統一されていくとか、そういうこともあると思いますので、どの辺りがベストなのかというのは常に見極めながら進めていきたいと思っております。

○日高主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって第2班の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後2時0分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

各課の説明及びそれに対する委員の質疑が終了しましたが、総合政策部の決算全般について何か質問はありませんか。

○井上委員 1つだけ、部長の考え方を教えてほしいんです。不用額の関係なんですけど、お金を節約して残すこと、執行残があったりとかいうのは全然構わないんだけど、旅費につい

での考え方です。

今は、コロナで結果的にリモートで済ませたりとかとしているわけです。それで、本来は現地に行って一緒にお話しして、帰ってくるべきものが、リモートで終わっています。今回、決算してみると、各部とか全体でしたときには、旅費の残がすごい金額になると思うんです。

リモートで済ませるといことと、それから職員が旅費を使って出かけて行って仕事することについて、話ができるのだからリモートでいいじゃないかということにしてしまうのか。それとも、やっぱり行くべきものについては行かせる、現地をちゃんと見させるのか。

今回、決算してみたら旅費の残り方は半端じゃない金額になると思うんですけれども、それについてはどんなふうなお考えなんですか。

○松浦総合政策部長 コロナ禍という状況の中での決算ということでもありますので、例えば海外出張を予算として上げていたけれども、できなかったとかというものがかなりたくさんあると思いますので、旅費については不用額がかなり出るのかなと思っております。

ここから先、県として考え方を整理しているというわけではありませんけれども、リモートといったものを使ってコミュニケーションをしっかりと取っていけるという環境はつくっていかなくちゃいけないし、大いに活用していく必要があると思っています。

では、それで今までと同じものがある程度達成できるので、もうそれでいいんじゃないかということではないと私は思っています。これまでできていたところまではある程度リモートでできるとしても、その次、その先のことをやろうとすると、やはり対面で話を聞かなくちゃいけ

ないとか、実際に行って、どういう状況なのかを見ていく必要があるというものはたくさんあると思います。

効率的にリモートを使ってお金を浮かせながら、それを次に生かしていく。そのための使い方をしていくことは考えるべきではないかなと私は思っております、それが次につながる、新しい施策につながっていったりとかいうことになると思いますので、そういった考え方になっていくのではないかと考えております。

○井上委員 人間関係というのは、仕事上ではとても大切なことです。やっぱり顔を見て、そしてお互いの熱を感じるということも含めて、リモートは上半身だけ着てれば、下半身は何を着てても分からないんです。正直なことを言うと、全身を見るということができないわけです。

だから、リモートも多く活用されてもいいと思うけれども、できるだけ職員の方が現地・現場に行って人と会い、宮崎県の政策なりをしゃべるとい機会をあまりにも切らないでいていただきたい。私は、職員は現地をちゃんと見て、そこで自分が感じたことをちゃんと政策に生かす、仕事に生かすことを覚えてほしいなという思いがあるので、そこは考えていただけるといいなと思います。

あまりにも今回は旅費の執行残が目立つので、そこだけで判断されるのはどうかなと思って、老婆心ながら言わせていただきました。

○日高主査 私から2つほど質問します。

政策調整監がいらっしゃることについて、どういう動きで、どういう成果があったのかというのを1つと、広報戦略室長がいらっしゃるんですけれども、戦略とは何の戦略があるのかなと思って。どういう戦略をしてきて、こういう

成果があったとかというのを最後に質問します。

○吉村政策調整監 まず、政策調整監というポストを新しくつくった理由といたしまして、一番大きいのは、知事が全国知事会の地方税財政委員長という立場になったということがございます。

その主な仕事につきましては、国の施策におきまして、当然それに合わせて地方負担が生じるんですけれども、その地方負担に関しまして、ただ負担しなければよいという問題じゃなくて、適正な負担になるようにきちんと地方の声を代表して伝えるという役目を、今、知事が担っております。それに関しまして、私ども広域連携室の職員が事務方としてサポートしているところです。

成果でいいますと、今回、知事から議場でも答弁させていただきましたが、いわゆる新型コロナに係る地方創生臨時交付金につきましては、令和3年度で申し上げますと、県と市町村合わせまして、約413億円の交付金が本県に措置されております。

また、今年4月には、市町村と合わせて原油価格・物価高騰対策として106億円が、さらに、今回追加分として、岸田総理大臣が新たに6,000億円の交付金を創設いたしましたけれども、それに関しましても、80億円ほど県への交付決定がなされることとなっております。

一概にお金の大きさに図れるものではないかと思っておりますけれども、知事が委員長を務めることで、宮崎県みたいに財政的に非常に厳しい県の意見を特に伝えることができるようになっていのではないかと考えておりました、それが一つの成果だと考えております。

○鬼塚広報戦略室長 我々は、戦略的広報につきまして、県民が知りたい情報、県が伝えたい情報がしっかりと伝わるよう、テレビ、SNS等の多様な広報媒体の特性を生かして、効果的に、効率的に行う広報と定義いたしております。

戦略といいますと、必ず目標がございますが、我々の目標としましては2つございます。一つは県の施策や災害情報などを県民に的確に伝え、県民の安全安心な暮らしを確保すること。もう一つは、自治体間競争の中で広く県内外、国内外に本県の取組や魅力を伝え、宮崎県が選ばれる県になること。

この目標を全庁的にしっかりと共有して、その上で、広報媒体の効果的な活用や職員の広報マインドの醸成、情報発信力の向上などを図り、様々な広報媒体がございますが、そういったものを活用しながら全庁的に効果的、効率的な広報を展開していくことを戦略として表現しております。

そのために、今、職員の広報力の向上のための研修であったり、そういったところに力を入れて、広報力の強化をしているところでございます。

○日高主査 全国知事会の税財政常任委員長を務めていることについて、意外と知られていません。全国知事会に行ってどういう評価があって、知事が実績をどんどん積んできて、全国知事会でも力を持って、こういう権限があって、予算もこれだけ来ているという部分については、今の吉村調整監の説明で分かるんですけれども、そこら辺は意外と知られていないというのが正直あります。

それで、広報戦略室もそういうのを伝える部分も当然あって、全国知事会なんかに行って、

簡単に言えば、やっぱり都会集中じゃなくて、地方に予算配分をしっかりとしてくれ。そこで力をどう生かせるかというところ辺で、実際はこれだけ上乘せがっているんですよみたいな、そういったのをもう少し分かりやすくやったほうがいいのかと思うんです。

せっかく仕事をやって、広報戦略室長もあらゆる媒体で丁寧に伝えるというけれども、そこまでで止まっているというのが正直な話で、伝わってないです。

そこら辺を工夫したほうが——情報を制するものは全てを制するという時代が確実に来ます。宮崎県は特にです。こういう地方都市は特にそこに力を注いでもいいぐらいのところかなと思っていますので、その辺をしっかりと松浦部長を中心に取り組んでいただきたいということを要望いたします。よろしくお願いします。

それでは、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって総合政策部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時18分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和3年度決算について執行部の説明を求めます。

○矢野会計管理者 会計管理局の令和3年度の決算の概要について、御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

表の一番下の会計管理局合計の欄を御覧ください。

さい。予算額9億3,477万8,000円に対し、支出済額9億2,748万8,833円、不用額728万9,167円、執行率は99.2%となっております。

次に、資料の2ページをお開きください。

まず、会計課の決算状況についてであります。

表の一番下の計の欄を御覧ください。予算額8億1,594万9,000円に対し、支出済額8億923万2,956円、不用額671万6,044円、執行率は99.2%となっております。

続きまして、目における不用額が100万円以上のものにつきまして、御説明いたします。

中ほどの(目)会計管理費の不用額656万209円であります。その主なものとしましては、下から6段目、役務費の479万5,258円であります。これは主に収入証紙の売りさばき人に対して支払う売りさばき手数料が見込みを下回ったことによる執行残でございます。

なお、目における執行率が90%未満のものはございません。

次に、資料の3ページを御覧ください。

物品管理調達課の決算状況についてであります。

表の一番下の計の欄を御覧ください。予算額1億1,882万9,000円に対し、支出済額1億1,825万5,877円、不用額57万3,123円、執行率は99.5%となっております。

目における不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものはございません。

最後に、主要施策の成果に関する報告書、決算審査意見書及び監査における指摘事項については、いずれも報告すべき事項はございません。

○日高主査 執行部の説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

○太田委員 先ほど言われた役務費が500万円

近く下回ったことについて、収入証紙というふうに聞きましたが、これは世相を反映したような——経済とか、もしくは何かの経済活動が下がったのか、申請書類が少なくなったとか、特徴的な原因は何かありますか。

○吉元会計課長 売りさばき手数料の決算額は26億5,000万円余でありまして、これは前年度と比較しても800万円余の増ということで、特に大きな増減はなく、前年並みということになります。

○太田委員 不用額が500万円ぐらいありました。それは何かの事情があって、もうやむを得ないことだと思うんですが、なぜ余るのかなということについて、何か特徴的なことで私たちが知っておかないといけない経済動向でもあったのでしょうか。

○吉元会計課長 売りさばき手数料ですけれども、収入証紙は県が指定した売りさばき人、市町村農協、交通安全協会とかが県から購入して、県民等へ販売しております。

売りさばき手数料は、県がこの売りさばき人に対して売渡額の3.3%を手数料として支払っております。それで、売りさばき手数料の予算が不足することがないように予算措置をしております。実績が予算を下回ったということで、執行残になっております。

○太田委員 分かりました。

会計課として、恐らく県の資金運用とかを効率的にしようというところもあるが、今、低金利でなかなかだろうと思いますけれども、その辺の何か苦心があれば教えてください。

それともう一つ、会計管理局には物品管理調達課もありますので、何かこの名称だけ見ると、在庫管理やらも毎年しないといけないのかと

か、県全体の物品管理を責任持ってやっているから、その辺で何か在庫管理的なノウハウなんかも持っておかないといけないのかと思ったりしたりしたんですが、その辺何か説明があれば。

○吉元会計課長 まず、資金の運用についてでありますけれども、公金の運用については、地方自治法におきまして「最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない」とされております。

実際の運用に当たりましては、日々の支払いに支障がないように、確実かつ効率的な支払準備金の確保に努めた上で、金利の動向、金融市場の景気の動向なども勘案して、最も有利と考えられる方法で柔軟に運用を行っております。

それで、今、超低金利となっておりますけれども、この現状は当分の間続くと想定しております。今後も収入予測を基に支払準備金を十分に確保した上で、余剰金については相対によって預金で運用していくことを考えております。

一方の基金などの運用についてなんですけれども、基金所管課と協議しながら、取崩しに支障がないよう、かつ効率的に運用するために、10年程度の長期、1億円以上の資金がある基金を対象に、購入を検討しております。

○堅田物品管理調達課長 物品管理調達課では、物品管理と調達を所管しております。

まず、物品管理ですけれども、各所属に物品が配置してありますので、物品管理者はその所属長ということになります。

財務規則で年に1回報告がありまして、備品は5万円以上の備品ということになりますけれども、令和4年3月末で、数で10万3,000件、金額ベースとしまして409億1,000万円を県の財

産として全体を管理しております。

次に調達ですが、物品管理調達課では本庁分と宮崎市内の出先分を調達しております。学校や土木事務所、地区センターはそれぞれで調達しております。物品管理調達課では、令和3年度の決算ベースで、調達件数は9,000件弱、金額ベースで28億5,000万円ほどの購入実績があります。

○日高主査 ほかに質疑はございませんか。

それでは、以上をもって会計管理局を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後2時28分休憩

午後2時30分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和3年度決算について執行部の説明を求めます。

○日高人事委員会事務局長 人事委員会事務局の令和3年度決算の概要について御説明いたします。

お手元にお配りしております決算特別委員会資料をお開きいただきまして、表の一番下、人事委員会事務局の合計の欄を御覧ください。

令和3年度の予算額1億4,327万6,000円に対しまして、支出済額は1億3,883万7,247円です。この結果、不用額が443万8,753円、執行率が96.9%となっております。

次に、執行率が90%未満の目はありませんので、執行残が100万円以上の目について御説明いたします。

資料の真ん中あたり、(目)事務局費の不用額が404万3,663円となっております。その主なものは、まず委託料の117万580円です。

これは、ウェブ開催で行う就職説明会の業者委託料について、入札による落札額が見込額を下回ったことなどによる執行残であります。

また、需用費の不用額が94万1,227円です。これは職員採用試験問題等の印刷経費や事務局消耗品の購入等に係る執行残です。

なお、主要施策の成果に関する報告書への掲載、また、決算審査意見書に記載された審査意見及び監査に係る指摘事項はありません。

○日高主査 執行部の説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって人事委員会事務局を終了いたします。執行部の皆様はお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時33分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和3年度決算について執行部の説明を求めます。

○高山監査事務局長 監査事務局の令和3年度の決算の概要について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の1ページを御覧ください。

監査事務局の予算執行状況につきましては、一番上の(款)総務費の欄のとおり、予算額は1億7,878万1,000円、支出済額は1億7,555万8,157円、不用額は322万2,843円、執行率は98.2%となっております。

次に、執行率が90%未満の目はございませんので、執行残が100万円以上の目について、御

説明いたします。

同じく1ページの中段あたり、(目)委員費の不用額が108万2,789円となっております。その主なものは、監査委員に係る報酬の60万3,602円及び旅費の44万2,037円であります。

これは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、監査委員が行う監査について、その一部を対象所属の職員参加の下、実地で行うやり方から書面による監査に変更したことなどによる執行残であります。

2ページを御覧ください。

一番上の段、(目)事務局費の不用額は213万6,054円となっております。その主なものは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う旅費の65万1,305円及び役務費の42万3,495円の執行残であります。

主要施策の成果及び監査結果につきましては、特に報告すべき事項はございません。

決算に関する説明は以上でございますが、3ページの令和3年度の財務執行等に係る定期監査結果につきましては、監査第一課長から御説明申し上げますので、よろしく御願いいたします。

○山崎監査第一課長 それでは、続きまして令和3年度の財務事務執行等に係る定期監査結果について、御説明いたします。

決算特別委員会の各分科会におきまして、各部局が決算状況を報告する中で、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書における指摘要望事項について、該当する所属から内容や対応状況を説明しているところでございますが、ここでは、各部局に対する定期監査の結果につきまして、総括する形で御報告するものであります。

まず、1の監査実施数であります、252の

全ての監査対象機関に対しまして、延べ288回の定期監査を実施しており、令和3年度後期に行いました現年監査分と、令和4年度前期に行いました前年の決算監査分の内訳は御覧のとおりでございます。

次に、2の定期監査における指摘事項等の件数についてであります。

(1)に年度ごと推移の表を示しておりますが、一番右の令和3年度の欄を御覧いただきますと、是正または改善を必要とする事項のうち、指摘事項が9件、注意事項が40件、計49件となっております。

なお、合計欄の下に知事部局の件数を括弧で記載しておりますが、令和2年度と3年度を見ますと、それまでの半分程度に減少しております。これは、知事部局において令和2年度から内部統制制度が導入されておまして、当制度導入が事務処理誤り等の未然防止に一定の効果があつたものと考えております。

次に、(2)の指摘事項等の項目別内訳につきましては、収入や支出、契約事務における誤りや遅れが多くなっておりまして、その原因としましては、担当者の知識不足や失念、また、組織によるチェック体制の不十分さなどが主なものとなっております。

また、その右側でございますが、部局別の内訳は、(3)の表のとおりであり、監査対象機関数の多い部や県立学校を所管する教育委員会が多い状況となっております。

最後に、3の監査結果を踏まえた監査事務局の取組についてであります。

当事務局では、監査結果を踏まえまして、法令や県監査基準、また、毎年度定める監査計画等に基づいた取組を行っております。具体的に

は、指摘事項等につきまして、(1)にありますとおり、公表や庁内周知を行いますとともに、(2)のとおり、各所属が講じた改善措置状況の取りまとめや公表を行っています。

また、監査報告書や決算審査意見書におきまして、(3)のとおり、適正な事務処理を行うために必要な対策や取組について意見を提出するとともに、関係各課との連携による事務処理の改善等を図っております。

さらに、(4)のとおり、定期監査や監査委員による部局長等意見聴取におきまして、前年度の監査結果を踏まえた取組状況について確認しているところでございます。

定期監査におきましては、依然として初歩的な事務処理の誤り等が多く見つかっていることから、監査の結果が各部局の適正かつ効率的な事務の執行に十分活用されますよう、今後とも関係各課と連携しながら取り組んでまいります。

○日高主査 執行部の説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

○井上委員 49件の指摘があるんですけれども、このうち、教育委員会の22件というのは、どういう事務なんですか。

○山崎監査第一課長 教育委員会の22件のうち、18件が県立学校の誤りでございまして、ここで初歩的な会計事務の誤りが非常に多くなっております。

○有岡委員 大変意見書が分かりやすくなったということで私からお礼を申し上げたいと思います。令和3年度の決算審査意見書を見ますと、意見とか留意事項等が以前よりも詳しく書いてあって、中身が大変分かりやすくなっていますので、今後ともよろしくお願いします。

○太田委員 先ほどの教育委員会で、学校関係が多かったというようなことですが、学校のほうも工夫されて、地域の会計担当者とか、地域でお互いの技術を高め合おうという取組をされていると思うんですけれども、そういう効果も今後出るといいなと思っています。

○山崎監査第一課長 教育委員会でもそれぞれいろんな会合とか、地元で教育事務所とかがありますので、それぞれのところでいろんな機会を捉えて、適正な事務執行については周知を図っていると伺っているところでございます。

先ほど、説明の中で知事部局が減ったということで、令和2年度から内部統制制度が導入された効果が非常に大きいのではないかなというように説明をさせていただきました。

教育委員会では、その内部統制制度がまだ入っておりませんので、今後、仮に導入とか、それに近いことで制度が充実していけば、件数についても若干改善されるのではないかなと考えているところでございます。

○太田委員 内部統制制度については、前回の常任委員会の際に説明があつて、効果があると聞いておりますが、教育委員会ではまだ導入されていないなら、できるだけ導入されて、いい意味での牽制で、そういうミスがなくなるようになるといいですね。

○高山監査事務局長 ちょっと補足させていただきます。

先ほど太田委員がおっしゃったように、小中学校につきましては事務の共同処理ということで、共同して給料とか旅費等のチェックする体制を整えております。これは県立学校と違いまして、小中学校におきましては学校事務職員が1人しか配置されていません。

近年、事務のベテランの方が中心となって、その周辺の小中学校の学校事務の方々に集まっていたいただいて、事務の共同処理という形で定期的にされてますので、そういった形で事務処理の適正化というか、間違いないように工夫されています。

それに加えて、内部統制制度につきましては、今回数字が明らかに表れておりますように、事務処理のミスの防止に一定の効果が表れております。

私たちとしては、今後、この内部統制制度が知事部局以外にも広がっていくことを期待しております。

○日高主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって監査事務局を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時46分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和3年度決算についての説明を求めます。

○渡久山議会事務局長 お手元の決算特別委員会資料の1ページを御覧ください。

一番上の段の(款)議会費でございます。

予算額12億16万6,000円に対しまして、支出済額11億3,304万2,708円、翌年度への繰越額4,725万円、不用額1,987万3,292円となっております。執行率につきましては94.4%、翌年度繰越額を含めると98.3%となっております。

次に、目の不用額が100万円以上のもの、執行率90%未満のものにつきまして、御説明申し上げます。

まず、上から3段目、(目)議会費であります。不用額が436万6,289円であります。主なものといたしましては、中ほど、旅費の293万9,817円となっております。これは、議員応召旅費などの執行残でございます。

2ページをお開きください。

次に、一番上の段の(目)事務局費でございます。不用額が1,550万7,003円あります。主なものといたしましては、下から5段目にございます委託料275万9,712円、また、下から3段目、工事請負費の994万93円ありますが、これらは議会棟改修工事に伴う執行残でございます。

事務局費の一番上の段に戻っていただきまして、執行率が87.6%となっておりますが、これは議会棟改修事業に係る工事請負費の翌年度繰越額によるものでございまして、翌年度繰越額を含めて計算しますと、96.9%の執行率となります。

そのほか、主要施策の成果に関する報告書、決算審査意見書及び監査における指摘事項等については、該当がございません。

○日高主査 事務局の説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

○星原委員 議会費の応召旅費の残額293万円ですが、これは大体毎年同じぐらいの予算を組むのではないのでしょうか。こんなに不用額が出るのでしょうか。

○濱崎総務課長 昨年度は議員辞職等もありまして、その分減ったというのと、あと、委員会の調査とかも少なかったというところで、その

分が執行残になったということかと思えます。

○日高主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって議会事務局を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時54分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。明日の13時に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 では、そのように決定いたします。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時54分散会

令和4年9月30日(金曜日)

午後0時59分再開

出席委員(7人)

主	査	日	高	博	之
副	主	査	日	高	利
委	員	星	原	透	
委	員	外	山	衛	
委	員	太	田	清	海
委	員	井	上	紀	代
委	員	有	岡	浩	一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議	事	課	主	査	牛	ノ	濱	晋	也
総	務	課	主	事	大	島	采	香	

○日高主査 分科会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、賛否を含め、御意見があればお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

午後0時59分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

それでは、これより採決に入りますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、議案第24号についてお諮りいたします。原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の項目及び内容について、御意見はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

午後0時59分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、そのようにいたします。

そのほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、ないようなので、以上で分科会を閉会いたします。

午後1時00分閉会

署 名

総務政策分科会主査 日高博之